

令和3年6月定例会

環境農林水産常任委員会会議録

令和3年6月24日～25日

場 所 第4委員会室

令和3年6月24日(木曜日)

委員外議員(なし)

午前9時57分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)
- 議案第4号 国営西諸土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例
- 議案第7号 宮崎県中山間ふるさと保全基金条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 工事請負契約の締結について
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて
 - ・令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書
 - ・令和2年度宮崎県事故繰越し繰越計算書
- 環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査
- その他報告事項
 - ・令和2年度大気、水質等の測定結果について
 - ・令和3年度海水浴場水質検査結果について
 - ・県内における木材価格の動向等について
 - ・令和2年度の宮崎県農畜水産物の輸出実績について
 - ・新規就農者の確保・育成について

出席委員(7人)

委員	長	岩切達哉
副委員	長	内田理佐
委員		蓬原正三
委員		山下博三
委員		右松隆央
委員		武田浩一
委員		河野哲也

欠席委員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野譲二
環境森林部次長 (総括)	田村伸夫
環境森林部次長 (技術担当)	黒木哲郎
環境森林課長	長倉佐知子
環境管理課長	佐沢行広
循環社会推進課長	鍋島宏三
自然環境課長	藤本英博
森林経営課長	廣島一明
森林管理推進室長	右田憲史郎
山村・木材振興課長	有山隆史
みやざきスギ活用推進室長	福田芳光
工事検査監	木嶋誠
林業技術センター所長	黒木逸郎
木材利用技術センター所長	橘木秀利

農政水産部

農政水産部長	牛谷良夫
農政水産部次長 (総括)	斎藤孝二
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野利浩
農政水産部次長 (水産担当)	鈴木信一
畜産新生推進局長	三浦博幸
部参事兼農政企画課長	殿所大明
中山間農業振興室長	海野俊彦
農業流通ブランド課長	松田義信
農業普及技術課長	上田泰士

農業担い手対策課長	小林 貴 史
農産園芸課長	川上 求
農村計画課長	戸高 久 吉
畑かん営農推進室長	鳥 浦 茂
農村整備課長	押 川 浩 一
水産政策課長	西 府 稔 也
漁業管理課長	大 村 英 二
漁港漁場整備室長	否 笠 友 紀
畜産振興課長	河 野 明 彦
家畜防疫対策課長	丸 本 信 之
工事検査監	日 高 誠
総合農業試験場長	東 洋一郎
県立農業大学校長	戸 高 朗
水産試験場長	坂 本 龍 一
畜産試験場長	谷之木 精 悟

事務局職員出席者

議事課主査	内 田 祥 太
議事課主任主事	木 村 結

○岩切委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時57分休憩

午前10時0分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○河野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

お手元に配付しております、環境農林水産常任委員会資料の表紙を御覧いただきたいと思っております。

本日の説明事項は、予算議案が1件、報告事項が2件、その他報告事項が3件であります。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）」であります。

次に、Ⅱの報告事項といたしまして、令和2年度繰越明許費と事故繰越につきまして報告するものであります。

Ⅲのその他報告事項は、令和2年度大気、水質等の測定結果についてなど、3項目を報告いたします。

1 ページをお開きいただきたいと思っております。

1の令和3年度環境森林部歳出予算（課別）についてであります。

この表は、議案第1号に関する歳出予算を課別に集計したものでございます。

今回の補正予算につきましては、一般会計について、国庫補助決定に伴う補正と新型コロナウイルス感染症対策関連の補正をお願いするものでありまして、表の中ほど、小計欄の網かけ部分でございますけれども、補正額B列にありますとおり、4億6,554万8,000円の増額をお願いしております。

そのうち、新型コロナウイルス感染症対策分が、右側のD列にありますとおり、2億1,618万7,000円であり、補正後の一般会計予算額は、

その右側、E列ですが、203億1,150万1,000円となります。

この結果、補正後の環境森林部全体の予算額は、一般会計と特別会計を合わせまして、補正後の額、E列の一番下になりますが、合計欄にありますとおり、215億2,795万5,000円となります。

補正内容の詳細につきましては、後ほど関係課長等から説明させていただきます。

次に、2ページを御覧ください。

令和3年度繰越明許費についてであります。

これは、森林経営課の地方創生道整備推進交付金事業におきまして、関連する工事の用地交渉等に日時を要したことから工期が不足し、翌年度への繰越しが必要になったものであります。1億8,222万1,000円の繰越しをお願いするものであります。

次ページ以降の資料につきましては、関係課長等から説明させていただきますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

私からは、以上であります。

○岩切委員長 では、議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○長倉環境森林課長 環境森林課でございます。

環境森林課の補正予算について御説明いたします。

お手元の令和3年度6月補正歳出予算説明資料、こちらの57ページをお開きください。

当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で1,320万円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、24億445万1,000円となります。

59ページをお開きください。

(事項) 元気な森林・林業・山村づくり推進事業費の、説明欄の1、新規事業、ポストコロナを見据えた持続可能な森林づくり推進事業について、常任委員会資料で説明させていただきます。

常任委員会資料の3ページをお開きください。

この事業は、1、事業の目的・背景にありますように、担い手不足や社会・経済情勢の変化に伴う木材需要への影響など、様々な課題に対応するため、県内外の異業種・異分野の人材をつなぎ、オープンに議論していくことで、イノベーションの創出を目指すとともに、コロナ禍において、自然とのふれあいや地方への移住志向などの機運が高まっていることから、造林作業をテーマに、新たな担い手の取り込みを見据えた実証事業を進めるものであります。

右側の4ページの現状と課題を御覧ください。

再造林面積と再造林率の推移のグラフのとおり、本県は再造林率7割以上と高い水準で推移しておりますが、右の林業就業者の推移のグラフのとおり、担い手の減少及び高齢化が進んでおり、今後、再造林率の低下が懸念されることから、人材の確保が課題となっております。

また、次の新設住宅着工戸数の表では、木材の主な供給先である住宅の着工戸数の減少が予測されており、木材需要の開拓、拡大を図る必要があります。

さらに、その右の産業別労働災害発生率のグラフを見ると、千人率で、林業は全産業平均の約10倍の発生率となっております、その対策が課題となっております。

このような様々な課題がある中、持続可能な森林づくりを進めるため、次の事業内容に示す2つの事業に取り組みたいと考えております。

①森林産業オープンイノベーション創出事業は、意欲的な林業・木材産業関係者と、独自の技術やノウハウを有する異分野人材等を組み合わせ、チームをつくり、メンタリングを行いながら、再造林や木材需要開拓などの課題解決に向け、革新的なアイデアの掘り起こしと事業プランの策定を行うものであります。

②新たな林業人材活用可能性調査事業は、危険が伴う林業の中でも労働災害が少ない造林作業において、林業未経験者でも受け入れやすい環境の整備に向けて、森林組合と人材派遣会社を連携させ、作業内容ごとの労働強度の調査や現場での実証等を行うものであります。

3ページにお戻りいただき、2、事業の概要の(1)にありますとおり、予算額は、両事業合わせまして1,320万円をお願いしております。

最後に、一番下、3の事業効果としましては、事業参画者のオープンイノベーション能力を高め、課題解決に向けた取組を加速させるとともに、新たな人材確保に向けた取組を進めることにより、持続可能な森林づくりに寄与するものと考えております。

説明は以上です。

○鍋島循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

当課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料、61ページをお開きください。

当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますとおり、87万8,000円の増額をお願いしております。

この結果、右から3列目にありますように、補正後の額は4億5,849万7,000円となります。

それでは、内容につきまして御説明いたします。

63ページをお開きください。

上から5段目、(事項)一般廃棄物処理対策推進費87万8,000円の増額であり、右から3列目にありますとおり、補正後の額は2,174万6,000円となります。

これは、説明欄にありますとおり、1の海岸漂着物等地域対策推進事業につきまして、海岸漂着物等の発生抑制のための啓発活動や沿岸の市町が実施する海岸漂着物等の回収・処理への支援などに係る国の補助額が決定したことによるものでございます。

当課の説明は以上です。

○藤本自然環境課長 自然環境課です。

お手元の歳出予算説明資料の65ページをお願いいたします。

当課の補正額は、左から2列目の補正額にありますように、978万円での総額であります。

この結果、補正後の額は、右から3列目、37億7,144万円であります。

補正の内容につきましては、67ページであります。が、(事項)自然公園事業費978万円あります。

説明にもありますように、これは新型コロナウイルス感染対策に係ります補正でありまして、事業内容は、みやぎの自然公園等魅力向上事業であります。

この説明につきましては、常任委員会資料の5ページをお開きください。

まず、1の事業の目的・背景についてですが、右のページの上段にありますとおり、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えまして、オンラインによる旅行体験のほか、リアルな旅行の形として、ワーケーションやグランピングなど、

新しい旅行スタイルが構築され、その普及が進んでいるところであります。

左ページに戻っていただきまして、このような情勢を踏まえまして、県内の豊かな自然に触れ合える自然公園や、九州自然歩道を新しい旅行スタイルの目的地として県内外に広く認知してもらうため、その魅力を高め、広く発信する取組を加速させることを目的としております。

2の事業概要ですが、予算額は978万円、財源は国庫、事業期間は令和3年度であります。

(5)の事業内容ですが、①地元の魅力発掘オンラインツアー等推進事業は、地元でしか認知されていない自然公園内の見どころ等を活用した、オンラインツアー等を実施する民間事業者の支援を行うものであります。

下段の②見どころ情報充実・発信強化事業は、県が主体となりまして、自然公園ホームページを活用しまして、見どころのフォトコンテストを開催するとともに、その写真を活用したパンフレット等を作成します。

また、自然公園等の案内を行っている地元ガイドの確保のため、その活動を紹介した映像を製作し、自然の風景とともにガイドの魅力を発信するものであります。

最後に、3の事業効果ですが、自然公園等に対する認知度や満足度が向上し、長期滞在者やリピーターの増加にもつながるとともに、地域の経済活性化にもつながっていくものと考えております。

説明は以上であります。

○**広島森林経営課長** 森林経営課でございます。

歳出予算説明資料の69ページをお開きください。

森林経営課の補正額は、左から2列目にありますように、一般会計で3億3,617万2,000円の

増額をお願いしております。

この結果、補正後の額は、右から3列目の一番上の段にありますように、一般会計及び特別会計合わせまして94億2,653万7,000円となります。

それでは、主な事業について御説明いたします。

71ページを御覧ください。

1段目の(事項)天神山ふれあいの竹林園整備事業費につきましては、2,780万円の増額であります。

下の説明欄の1、新規事業、天神山ふれあい竹林再整備事業につきましては、後ほど常任委員会資料で、森林管理推進室長から説明をさせていただきます。

次に、ページ中ほどの(事項)再造林対策事業費につきましては、3,511万4,000円の増額であります。

このうち、下の説明欄の1にありますように、ドローン等を活用したりリモートセンシング技術活用実証事業につきましては、国より追加の採択を受けましたので、373万6,000円を補正するものであります。

2の新規事業、苗木ビジネス成長産業化推進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明をさせていただきます。

ページ1番下の(事項)地方創生道整備推進交付金事業費につきましては、2億4,389万7,000円の増額であります。これは、山村地域の交通ネットワークづくりを推進いたします、林道の開設・改良を行うもので、国の補助決定に伴い、補正するものであります。

次に、72ページをお開きください。

1段目の(事項)林道点検診断・保全整備事業費につきましては、85万円の増額であります。

これは、門川町の林道橋の点検診断を行うもので、国の補助決定に伴い、補正するものであります。

2段目の(事項)林業技術センター管理運営費につきましては、2,851万1,000円の増額であります。

下の説明欄の1の新規事業、みやざき林業大学校研修環境整備事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、常任委員会資料の7ページを御覧ください。

みやざき林業大学校研修環境整備事業についてであります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、みやざき林業大学校におきまして、ICT等、最新技術を活用し、需用者ニーズに応じた木材生産を可能とする作業システムの研修に必要な高性能林業機械等を導入するものであります。

右側の8ページを御覧ください。

上段の現状と課題の④にありますように、みやざき林業大学校では、先端技術を習得する研修を行っておりますが、さらなる研修の充実が求められております。

このため、下のポンチ絵のように、木材生産の現場と製材工場の情報の共有化により、需給ニーズの最適化を行い、プロセッサによる木材生産の効率化・省力化を図る作業システムの研修を新たに実施するものであります。

左側の7ページに戻っていただき、2の事業の概要にありますように、予算額は2,851万1,000円、財源は国庫、事業期間は令和3年度、実施主体は県、事業内容は、①の最新技術を搭載した高性能林業機械のプロセッサ1台と②の情報処理を行うタブレット4台の導入であります。

3の事業効果にありますように、プロセッサの操作技術と情報処理の研修を行うことにより、本県の林業・木材産業が求める技術力を有する人材の確保・育成が図られるものと考えております。

続きまして、資料の9ページをお開きください。

苗木ビジネス成長産業化推進事業についてあります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、国内の外材価格の高騰や品不足等により、国産材のニーズが高まる中で、主伐、再造林が進み、苗木の需要拡大が期待されますことから、成長に優れ、花粉の少ない優良苗木の出荷拡大を図るため、品種の明確化を行うDNA分析大量判別システムを整備するものであります。

右側の10ページを御覧ください。

上段の現状と課題にありますように、杉苗木の生産量、生産技術とも全国トップクラスの本県といたしましては、優良苗木の生産拡大や県外出荷のニーズに応えられる生産体制の整備が必要であります。

また、新たな販路開拓には、品種が明確な優良苗木の証明が必要となることから、県林業技術センターにおいて、中ほどの事業内容にあります品種の特定を迅速かつ正確、大量に行えるDNA解析大量判別システムの整備をいたします。

左側の9ページに戻っていただき、2の事業の概要にありますように、予算額は3,137万8,000円、財源は国庫、事業期間は令和3年度、事業主体は県、事業内容は、DNA解析大量判別システムの整備といたしまして、①のDNA自動分離装置のほか、②から④の機器の導入であり

ます。

3の事業効果にありますように、品種の明確な優良苗木の生産体制を整備し、県外へ新たな販路拡大により、ポストコロナを見据えた苗木ビジネスの成長産業化と、森林の若返りにより、グリーン社会の実現に寄与するものと考えております。

私の説明は、以上でございます。

○右田森林管理推進室長 森林管理推進室でございます。

常任委員会資料の11ページをお開きください。

新規事業、天神山ふれあい竹林再整備事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、コロナ禍の中で、密を回避できるフィールドとして利用者が増加しております、天神山ふれあい竹林の老朽化した遊歩道や広場等の再整備を実施するものであります。

右側の12ページを御覧ください。

上段、現状と課題の①にありますように、天神山は明治44年に模範竹林として設置され、宮崎市中心市街地の、自然とふれあえる憩いの場として広く県民に利用されております。

また、②にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、屋外での活動の場を求めて利用者が増加しておりますけれども、防護柵など施設の老朽化が課題となっております。

事業内容の施設の利用状況等の写真の上段2枚が、林内散策などの施設の利用状況、その下の2枚が防護柵など、施設の老朽化している状況写真になります。

このため、事業内容の中程の矢印の下にありますように、遊歩道や木製階段、防護柵、案内板等の再整備や、高齢者や車椅子の方などにも

利用しやすい手すりやスロープの設置のほか、竹林やアジサイ植栽地の整備を行うものであります。

左側の11ページに戻っていただきまして、2の事業概要であります。予算額は2,780万円、財源は全額国庫、事業期間は令和3年度であります。

事業内容につきましては、先ほど御説明したとおり、施設の再整備等を行うものであります。

3の事業効果ですが、天神山ふれあい竹林を、安全・安心で新型コロナウイルスの感染リスクを避けた屋外活動の場として、また高齢者等にも利用しやすい施設として再整備することによりまして、コロナ禍における県民の保健休養の増進が図られるものと考えております。

私からの説明は、以上であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○有山山村・木材振興課長 山村・木材振興課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料、73ページをお開きください。

当課の補正額は、一般会計で1億551万8,000円の増額でございます。

この結果、右から3列目の補正後の額は、一般会計、特別会計合わせて48億4,645万3,000円となります。

それでは、事業内容について御説明いたします。

常任委員会資料の13ページをお開きください。

新規事業、新たな需要に対応した木質部材の研究開発促進事業であります。

1の事業の目的・背景にございますように、コロナ禍における県産材の需要拡大を図るため、新たな木材需要の創出に向けた試験研究・開発に必要な機器を整備するものであります。

右の14ページの現状と課題を御覧ください。

人口減少等によりまして、国内の新設住宅着工戸数の減少が見込まれる中、新たな需要先として、これまであまり木材が使われていない中高層建築物や店舗、オフィス、公共建築など、非住宅分野での木材利用が期待されておりますが、これら建築物の木造化を進めるためには、品質性能が明確な木質部材や高い強度性能を持つ大断面部材の研究・開発が必要とされてございます。

このため、事業内容及び効果にございますように、①の温度や湿度が一定に保たれた環境内の長期性能試験や、JAS材の新規認定試験が可能となる恒温恒湿室の整備とともに、②の大断面部材の圧縮試験や接合部の試験に対応した大断面材圧縮試験機を、九州随一の公設研究機関である木材利用技術センターに整備し、これによりまして、新たな木質部材の研究開発を促進するとともに、県内の製材業者等からの試験依頼や製品開発に、積極的に活用できるものと考えてございます。

左の13ページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですが、予算額は8,208万円をお願いしてございます。

私からの説明は、以上となります。

○福田みやざきスギ活用推進室長 みやざきスギ活用推進室でございます。

常任委員会資料の15ページをお開きください。

改善事業、みやざきWOOD・LOVEキャンペーン事業でございます。

1の事業目的・背景ですが、宮崎県木材利用促進条例の制定を契機に、本県の豊かな森や木づかいの意義についての県民理解を深め、ウィズコロナを踏まえた新しい生活様式への移行に際し、さらなる木材利用を促進するキャンペー

ンを実施するものであります。

右の16ページの現状と課題を御覧ください。

1では、テレワークの対応など、長期の巣ごもり生活等を背景に、癒やしや温もりを与える森林のニーズや木材利用への機運が高まっております。

また、2の木材利用の動きでは、先ほど申しました、本年3月の県木材利用促進条例の施行をはじめ、国では、公共建築物等木材利用促進法において、対象建築物を民間まで広げる法律改正が行われるなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、さらなる木材利用の拡大が期待されております。

このため、事業内容及び効果にありますように、①のプロモーション2021では、テレビ、SNS等のメディアを活用し、本県の森や木づかい事例をはじめ、昨年度、事業実施しました、県産材を使った新しい生活様式に対応した施設整備の事例等を紹介する啓発CMや特別番組を放送するとともに、プレゼント企画などの実施を考えております。

また、新たな取組としまして、②のチャレンジでは、例えば、木のおもちゃを使った木育体験など、木材利用を促す県民参加型の取組を、コロナ禍ではありますが、創意工夫しながら実施を考えております。

左の15ページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですが、予算額は2,343万8,000円です。

3の事業効果ですが、身近な生活空間等に癒やしや温もりなどの快適感を創出する木材利用の機運醸成を行うことによりまして、豊かな県民生活の実現と県産材の需要拡大が図られるものと考えております。

説明は以上であります。よろしく願いいた

します。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

議案等についての御質疑をいただきたいと思
います。

○山下委員 確認を含めて順番に行きたいと思
います。

まず、ポストコロナを見据えた持続可能な森
林づくり推進事業なんですけど、実施主体は県と
いうことですね。これは、各森林組合とかに
委託していく事業ですかね。

○長倉環境森林課長 2つの事業がございます
けれども、いずれも委託で考えておまして、
①の森林産業オープンイノベーション創出事業
につきましては、事業全体の運営をコンサル会
社等に委託をしようと考えております。

②の新たな林業人材活用可能性調査事業につ
きましては、これは企画提案型にあって、人材
派遣会社のほうに委託をしようと考えておると
ころです。

○山下委員 分かりました。

また今から説明を求めたいと思うんですが、
様々な事業を計画される中で、受け皿となるべ
き団体・組織がコロナ禍の中で人材の確保も含
めスムーズに、いろんな事業に取り組むことに、
皆さん方がどれほど期待をされているのか。

事業というのはやってみないと分からないん
ですが、私も久しぶりにこの委員会に帰ってき
て、新たな取組が多いんだなと認識をさせてい
ただいたんですが、例えば、今、現場での事故
等がかなり多いということで、それぞれ安全講
習、新規に向けては森林組合等でかなりの訓練
とか研修をしてきました。県土の70%を山が占
めている、そして丸太の生産量が30年も日本一
位という中で今、非常にこの資源を生かすとき
だろうと思うんですね。

人材を抱えようとするときに、何をもって魅
力的な発信をするのか、その裏では、事故もか
なり多発しておりますから、その安全対策を含
めてどのような認識で一貫的に事業を進めよう
とするのかをお聞かせください。

○長倉環境森林課長 委員のおっしゃるとおり、
林業現場での労働災害の発生率というのは、グ
ラフで示しておりますとおあり、全産業に比べて10
倍程度あるということです。ただ、その中でも
造林作業については、人の手での作業が多いも
のですから、災害発生率としては比較的少ない
というところで、まずはその造林作業の部分へ
の人材確保ということで、まだ、こういった作
業内容ごとに、どのくらいの労働強度があるの
かや実際やったときの作業の危険度といったと
ころの実証に取り組んでなかったものですから、
この事業によりまして、今後の人材確保の可能
性を探るという意味での下地作業、下地事業と
いうことでチャレンジしてみたいと考えており
ます。

コロナ禍の中で、例えば、サーフィンをしな
がら宮崎で仕事をして暮らしたいという方もい
らっしゃいますので、そういった方々の取り込
みというものも見据えながら、可能性を探って
いきたいと考えているところです。

○蓬原委員 ①森林産業オープンイノベーショ
ン創出事業の、独自の技術やノウハウを有する
異分野人材の異分野というのはどういふのを考
えていらっしゃるんですか。漠としてよく分か
らない。何となく分かるような。

○長倉環境森林課長 これは、I T Eとかサー
ビス系の企業とか、例えばメーカーでいくと、
住宅メーカーであったりとか商社、また、ベン
チャー企業などの人材を考えております。

○蓬原委員 コンサルティング会社という言葉

が出てきたように思いますが、それとは全く別な、こういうことを専門にしている会社という意味ですかね。

○長倉環境森林課長 この事業全体の運営を企画して委託するところはコンサルティング会社を考えておりまして、実際、参画していただく異分野人材、企業については、住宅メーカーでありますとか、ITサービス系の企業、商社等を考えているところです。

○蓬原委員 コンサルティングというのはいろんな会社があると思うんですけど、林業、森林産業に関するコンサルティングの会社、こういう知識がないとできないコンサル会社が——コンサルにもいろいろありますよね。福祉関係のコンサルだったり、土木関係のコンサルだったり、あるわけけれども、この事業の場合は、どういうコンサルティング会社で、どの程度あって、どこにあるのか、教えていただくと。

○長倉環境森林課長 必ずしも森林林業関係に知識のあるコンサルということは考えておりませんで、こういった人材を募集して、講座等を企画し、事業プランを検討する現場体験だとか、報告会だとか、そういったのを企画できる会社という意味で考えております。

もちろん、林業関係の知識があればよりいいんですけども、その辺りは企画提案で委託先を募集しまして、決定していきたいと考えております。

○蓬原委員 その会社の所在はどういうところにあるんですか。

○長倉環境森林課長 ぱっと浮かばないんですけども、恐らく県内外問わず公募はいたしますので、やはり都市部の東京辺りの会社も応募してくるのかなと考えております。

○蓬原委員 分かりました。

事業プランの策定は今年度末ということですかね。

○長倉環境森林課長 今年度末までに事業プランをつくりまして、できれば、その後は、企業と林業関係者のつながりの中で、次年度以降、そのプランを実現していただくと。

○蓬原委員 来年度以降は企業と組んで、それを実現化していくというロードマップになっているということですかね。

労働災害の話も出てますから、せっかくですので併せて教えてください。

数年前に、1年に5～6人とかもっと多い数字で、山の仕事で人が亡くなったことがあって、私もたまたまそのときに委員会におりましたけれども、委員長報告の中にもこの対策をしっかりやるようにということで、先ほど山下委員からも話があったように、いろんな勉強会だとか、安全のための講習とかを開いていただくようになったんだと思っています。

最近新聞にあんまり死亡例とかないようですが、例えば、ここ直近の1年間当たりの労働災害の発生状況はどのようになっているか、その内訳も教えてください。

○有山山村・木材振興課長 ここ直近で、今年度は、1件の死亡災害が発生しておる状況で、昨年は林業と木材産業とそれぞれ1件ずつあったように記憶してございます。

一昨年度が多くて、5件の死亡災害があったということで、年度の途中で、死亡災害緊急警報という形で注意喚起もさせていただいたところなんです。

死亡災害のゼロを目指すということが必要なんですけども、場所によって状況が変わることもございます。毎朝のミーティングとか、そういった基礎的なところも指導してきていると

ころでありますけれども、県としましては、就業者自身への育成——林業大学校を通じた就業者の育成——だとか、また、先ほど山下議員からもありましたけれども、若者の地方回帰の中で、魅力ある職場をつくっていく、その中で労働災害があってはならないということで、林業の技術向上とか、そういったのを大学校とも連携しながらやっております。国のほうでも従事者の技能向上もあるんですが、就業環境整備または社会経済的地位の向上を目的として、技能習得レベルの評価をするための評価制度を設けるような動きがございます。

全国森林組合連合会など、林業関係の7団体が平成31年4月に林業技能向上センターを中心として、業界レベルの向上を図るための試験の創設を目指して検討会も開かれているようなので、県も林業技術センターと連携しまして、対策に取り組んでいきたいと思っています。

○蓬原委員 ここまでにしますけれども、この労働災害をゼロにと出ましたけれど、やっぱりゼロを目指していかないと、一方では新規の担い手を求めても、そんな危ない職場にはみんな来たがらないわけで。

この労働災害の発生率というのは、例えば昔工場なんかでも非常に高かったんですね。だから、QC活動とか何とか言いながら、労働災害ゼロを目指して——やっぱり昔は旋盤一つ使うにしても工場で、手袋してやってた。手袋だと一見安全に思えるんですね。ところが、一旦切り込むと手まで入り込んでしまうから、素手のほうがいいんですね。

労働災害がなくなるように、一つ一つ作業分析しながら——例えば上から落下するものがないように工場を造るとか、非常に細かいところまでやってきて、労働災害ゼロを目指して、い

い職場づくり、産業づくりをやってきたわけで。おとし5件、亡くなったんですか。これは、ゆゆしき問題だと思うんですね。

これ聞いて、林業やろうかって、皆さん、どうですか、やっぱり行きたくないでしょう。だから、県としてここに相当な力を入れて——実際はそれぞれの業者さんが地元で、山でやられることでしょうけれども、そのときの発生状況がどうだったのか、じゃあ、何ができるかということとは考えていただきたい。

私の近くでも友達が2人ぐらい、過去数年の間に思いがけない事故で亡くなっていますから、結構多いんだろうなと、また改めて思いました。ぜひこのことについては、林業の専門家の皆さんがいっぱいいらっしゃるわけで、よろしくお願いをして、それがまた担い手づくりにつながるんだということ。やっぱりいい職場づくりってやっていかないといけないと思うので、この労働災害対策についてはしっかりやっていただきたいということを申し上げておきます。

返事は要りません。やっていただいていることは分かっています。

○山下委員 今、蓬原議員のほうからいろいろとありました。

私も、実は都城で同じ酪農家の仲間が2名亡くなりました。一人は自宅の近くの風倒木を自分で切ってて——もうベテランなんですよ。その人が夕方帰ってこないということで、奥さんが行ってみたら、倒木が直撃して、その場で亡くなった。

もう一人は、やっぱり酪農家の——2人とも70代なんです——ユンボも持っていて、自分の牧場の木の切り出しやらしよったんですね、牧場ですから、近くに繁山があつたりして。非常にそういう仕事が好きで、暇があれば山の手

入れをする方でした。この方も、伐採中に木が倒れてきて、即死でした。あれだけ慣れた人が、周りもびっくりしたんですよね。

だから、若い人を呼び込んで、すばらしい夢とロマンを与えて、話題性を持って、自然の中で仕事をする、いいことだよと教育していく、だけれど、それなりのリスクがあるということ徹底して教育しないとイケない。

それと同時に、皆さん方が森林組合とか、いろんな団体で安全講習会をされますよね。それとは別にそういう組織、団体に入ってなくて、山を持っていて、自分で作業しているときに亡くなる方もかなりおられますから、その辺の安全対策や情報共有、指導というのは、今、実際やっておられるんですか。

○有山山村・木材振興課長 安全研修会というのは、林業労働災害防止協会、団体と一緒にやって災害防止の取組をしてございますけれども、その林災防の会員になってない方、業者もたくさんいらっしゃいます。その方々に対しまして、研修会の案内をさせていただいておりますので、どうしても手を挙げてもらわないとイケないんですけれども、毎年そういった研修会を通じて類似災害の防止——先ほどの委員のお話にもありましたけれども、特に人力伐倒による災害というのが多うございます。

その点で言えば、安全装備、チェーンソーのチャップスとか防護具、そういったものを補助もさせてもらっていますし、国と連携して高性能林業機械の機械化の導入も進めてございます。

また、もし万が一災害が起きた際——転倒とか転落とか——そういった際に、携帯電波の届かないところでも管理者に通信が行くような通信機器の導入などについても、支援をさせていただいているところでございますので、そういっ

たものを通じて、労働災害ゼロを目指していきたいなと考えてございます。

○右松委員 林業事項ではないんですが、同じく3ページの新たな林業人材活用可能性調査事業なんですが、3点まとめてお伺いしたいので、教えてもらおうとありがたいなと思います。

担い手と労働内容の、森林組合と人材派遣会社とのマッチングということで、この人材派遣会社というのは、全国的に造林なり、林業に携わる人の派遣実績のある会社——人材派遣会社もいろんなのがありますので、どういったところの想定をされているのかが1点目。

それから2点目、再造林率が若干低めの、県央とか、ちょっと遅れているところがありますよね。そういったところにエリアを絞って森林組合との連携を図っていきたいと考えておられるのか。

それから3点目、その対象なんですけれども、県内人材なのか、それとも課長が先ほど話された、サーフィンの移住とセットで考えておられるのか、あるいは外国人とかも含めてなのか、その3点、まとめてお伺いしたいと思います。

○長倉環境森林課長 人材派遣会社との連携という部分ですけれども、実は、労働者派遣法の関係では、造林作業のうちの地ごしらえは建設作業と類似しているということで、労働者派遣法の対象外となっております。

また、植栽の業務についても、同じく労働者派遣法の適用除外業務となっておりますので、それ以外の造林作業のうちの下刈りだとか、ツル切り、除伐、枝打ち、間伐、その辺りを主に対象にして可能性調査をしようと思っています。人材派遣会社というのは、そういった労働者派遣法の対象除外の部分がございまして、これまで林業分野で、こういった人材派遣というの

は出てきてないところです。

新たな切り口になりますので、実際、公募したときに、どういった人材会社に手を挙げていただけるかはちょっと不透明な部分はありますが、地元の人材派遣会社とも少し話しているところですので、その辺を見ながら公募をさせていただきたいと考えております。

あと、エリアを絞った調査かという部分ですが、森林組合を一つ、モデルとして選定しまして、その森林組合内でのエリアでやろうと考えております。

今、話をしているのは、南那珂の森林組合になります。この予算を議決いただきましたら、本格的に話をしていきたいと思っております。

また、参加していただく人材ですが、これも事業を進めながら、人材派遣会社とも協議しながら進めていくことになりますので、詳細についてはまだはっきり決めているわけではありませんけれども、県内外で区別することなく募集したいと考えております。

○右松委員 労働条件とかはこの南那珂の森林組合との調整で進めていくということでしょうか。

○長倉環境森林課長 その辺りも作業の内容を再分化して、それごとの労働強度等を分析しながらという部分で、南那珂が選定されれば、人材派遣会社と南那珂森林組合との協議の中で、県も入って、詳細を詰めてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 ちょっとさっきの労働災害に関連して、SFTS——重症熱性血小板減少症候群というのは、結構、宮崎県は全国の中で発症率が高くて、今年も2人ぐらい亡くなっていますかね。いわゆるダニだけれど、この辺りの担当というか、これは環境森林部がその辺りの防除と

というか、どこが所管しているんですかね。

○佐沢環境管理課長 私、前の職場が衛生環境研究所で、SFTS、マダニによる病気なんですけれども、その本課は、感染症対策室……。

○蓬原委員 福祉保健部。

○佐沢環境管理課長 はい。そちらのほうになっております。

○蓬原委員 それは、専門的、ウイルスの関係になるからでしょうけれども、何か環境森林部としても、非常に詳しく、深く携わって研究しても——いわゆる労働災害の一環みたいなことになるんじゃないかなと思うので、希望しておきます。

前、おられたのであれば、頑張っ、どこかに係、担当を増やして、SFTS、マダニ何か対策室みたいな。

○山下委員 今、蓬原議員の中で、ちょっと私もそうだったと思ったことがあったんです。

白蟻病——振動で、チェーンソーをずうっと使っている人たちが指が白くなって、血が回らなくなるんですよね。これは、チェーンソーはやりだしてから、いわゆる長時間の振動で、ずうっと使っていたがために、白蟻病が大きな社会問題になりました。今、そういう状況はあるんですか。

○有山山村・木材振興課長 今は防振手袋とか、チェーンソーの時間規制、連続使用2時間以内といった労働安全衛生規則がございますので、基本的にそれを守ってたら発生しないということなんですけれども、昔は大きなチェーンソー機械で、振動も大きく、防振手袋もしてないため白蟻病になった方がございまして、その方の治療費として、今現在も補助をさせてもらっているところなんです。

現在も安全指導の中で、チェーンソーの振動

障害防止のための対策は引き続き講じていると
ころでございます。

○山下委員 分かりました。では、社会問題化
はしていないということですね。

○有山山村・木材振興課長 そうですね。今現
在、社会問題化はしてございません。

過去に振動障害になった方への治験、治療を、
それを継続して観察させていただいているとい
うところがございます。

○岩切委員長 今、3ページのポストコロナを
見据えた持続可能な森林づくり推進事業の項で
やっているんですが、これに関連して御質問が
引き続きあれば、この際、お出しいただきたい
んですけれども、もしなければ、別の項でいか
がでございましょうか。

○武田委員 天神山ふれあい竹林再整備事業
と、13、14の新たな需要に対応した木材部の研
究開発促進事業で、この防護柵は、コンクリー
トでできているのでしょうか。よくあちこちの
ところに、コンクリートで木の形に見せたコン
クリートの柵とかがあるんですが。

○右田森林管理推進室長 防護柵につきましては、
一部道沿い——舗装している道があるんで
すけれども——そこについては擬木を使ってい
るところがあります。

それと、林内の散策道路については木製の部
分があります。両方使い分けているような状況
です。

○武田委員 数年前に、木材利用センターの所
長とお話をしていたときに、木質のガードレ
ールとかの開発も一生懸命やっているということ
で、木材を建築以外に利用していくためには、
住宅建築だけじゃなくて、土木関係とか、そう
いうところにもっと利用していったほうがいい
んじゃないかという思いがありまして。

県、市町村等で、こういう公園であるとか、
そういうところを、擬木じゃなくて、实实在
と防風処理がされていて、強度処理もされてい
る木材を少しずつでも使っていく。通常の道路
のガードレールであるとか、特に宮崎県は観光
地ですので、鉄のガードレールも、安全のため
にいかもしれませんが、実際、木材のガ
ードレールでも十分そこを賄えるような強度も
あるという話をされていたので、木材利用のた
めにも県を挙げて、そういう方向に進まれたほ
うがいいと思うんですが、現状として県土整備
部との仕事ではなかなか簡単にいかないんで
しょうけれども、環境森林部ではしっかりとそ
こら辺を、全てそっち側に変えていくような方
向性は、現在のところどのようになっているん
でしょうか。

○福田みやぎきスギ活用推進室長 木材の活用
につきましては、庁内では、県産材利用推進委
員会というのをつくりまして、全庁挙げて、そ
ういった木材の活用について情報共有の場と、
推進についての会議を開いているところござ
います。公共部門につきましては、グリーン公
共事業推進部会というのをつくりまして、公共
3部の環境森林部、県土整備部、農政水産部の
事業において、木材をどのくらい使ったのかと
いう報告を受けておりまして、会議の中で、今
後もより推進していただきたいということで願
いをしていただいております。

○武田委員 DVDを見させていただいて、実
際の木材で造られたガードレールに車を当てた
りとかしているのを大分見たんですよね。これ
なら十分だなということで、当時、市議会議員
でしたので、市議会のほうでも一般質問でさせ
ていただいたんです。それからもう7～8年ぐ
らいたっているんですけれども、木材のガード

ルールもなかなか見ないとか、森林関係であちこち行かせていただくと、結局、通路とかのところは、擬木が多いので、一生懸命皆さんが推進はされているんでしょうけれど、なかなか進んでないのかなという思いがあります。

特に宮崎県は杉の産地ですので、しっかりとこれをどんどん増やして行って、全国から宮崎県に来られたときに、どこに行っても木だねというよな、そういう県になったらいいんじゃないかなと思っていますので、今後ともぜひそのスピードを上げていただいて、頑張ってくださいようお願いします。

○蓬原委員 木材を使ったほうがいいという話なんですけど、せっかく竹林なんだから、竹の中の節をくり抜いて、中にコンクリを詰めて、それを立てたほうがいいんじゃないんですか、それは、回答要りませんけど。

この竹林は、種類は何種ぐらい生えているんでしょうか。

○右田森林管理推進室長 天神山竹林は、16種類の竹を植栽しております。

○蓬原委員 春先にはタケノコが出るわけですが、これは採取できて、市民の皆さん方は——私は最近まで、どこにあるか知らなかったんですけど、この前、地図で調べて、町なかにあるなど、これはこれで、皆さんが大いに親しまれて、いいことだろうと思うんです。親しむとなると、中には花の咲く竹もあつたりとか、いろんな種類があつて、特に春先のタケノコ採取ですかね、それはまた食にもつながっていくわけだけれど、ここでは自分で勝手に入って採取できるんですか。

○右田森林管理推進室長 天神山の竹林につきましては、財産管理上、勝手に入って取っていただくというのは、なかなかこちらからは認め

難いところではあります。地域の方で定期的な林内を散策されている方とか、あるいはボランティアで伐竹をされる方もいらっしゃると思いますので、そういった方から時々取っていいかというような話もありますけれども、そこは任意で、採取されているような状況です。

○蓬原委員 それは大げさに言えば、県有財産でしょうから、なかなか不特定多数には難しいのかもしれませんが。歯切れが悪い答弁になっても仕方ないと思いますが、何かそういう楽しみもあれば、ふれあいを目的としているわけだから、何かこう、いい方策を考えれば、もっと多くの皆さんが春先に来られて、楽しめるんじゃないかという気がするんです。それは公平性という点から難しいのですが、そんな気がしました。意見として申し上げておきたいと思いません。

○右松委員 私も、地元の自治会の歩こう会とか、青少年育成協議会もそうなんですけれど、天神山公園を歩くんですね。あと、桜祭りの実行委員会がやっているバーベキューとかにも参加させていただいていますが、一点だけ伺いたいのは、ある程度年数を区切って、再整備を定期的に行っているのか、それとも地元から要望があつて、こういう形で整備をされているのか、県のほうでそのチェックをしながら再整備を計画的に行っているのか、その辺りを教えてください。

○右田森林管理推進室長 定期的な伐竹や草刈りといった作業は毎年、予算は多くないんですけども、委託して実施しております。

また、大きな改修といいますか、そういったものは、直近では平成8年から9年にかけて、遊歩道やベンチ、あずまやとかの整備をしております。それ以降は大きな改修等をしており

ませんので、今回、この事業で活用させていただければと思っております。

○右松委員 大淀地区はもちろんですけれども、結構、広範囲のところから天神山へ行くもんで、ありがたいことですから、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○山下委員 この面積はどれぐらいですか。

○右田森林管理推進室長 総面積は2.45ヘクタールになります。

○山下委員 竹林といえば、昔の物語、かぐや姫があるんですけど、そんなロマンでも考えられないか。せっかくこういう事業に取り組む中で、作り上げていくのであれば、何かもうちょっと話題性がつくれるような知恵はないのかな。

○右田森林管理推進室長 先ほど一部の地元のボランティア等による伐竹とか、そういう話もさせていただきましたが、地元のまちづくり協議会のほうで、この竹林を活用して、竹の灯籠だとか、夜のライトアップ、そういったものも含めたまちづくりだとか、あと子供の学習の場として活用していきたいという話も伺っておりますので、地域の方といろいろ協議しながら進めていきたいと考えています。

○山下委員 やっぱ魅力というのは、何かの物語が必要だろうと思うんですね。ストーリーを何か作ってくるとありがたいかなと思います。

それから、7番目の林業大学校、かなり実績を上げておられて、本当にいいときにこの林業大学校をスタートしたなという思いなんですよ。木材の値段も上がってきたし、宮崎県の資源を生かすためには、こういう専門の大学をつくって、教育してよかったなという思いなんです。ここにはプロセッサは今までなかったの。あれは何台目ですか。

○広島森林経営課長 一応、研修でプロセッサが1台ございます。

○山下委員 2台目という理解でよろしいですか。

○広島森林経営課長 そのとおりです。機能は格段によくなったものを導入させていただいて、高性能林業機械——プロセッサはよく使う機械ですから、人数も20人と多いので、台数が多い分だけ触れるチャンスも多いので、技術習得にしっかりとつながっていくと考えております。

○山下委員 安全対策のためにも、私もしょっちゅう、プロセッサを見るんです。私は毎日高速道路を使うんですが、蓬原議員も見ておられると思うんですが、我々が往来する高速道路の山の木がすごい勢いで切られているんですよ。斜面にもうプロセッサやら、ユンボも入って道路を造りながら、プロセッサで木材を寄せて裁断していく、その現状を見るんです。

いわゆる安全対策につながると思うんですが、私の都城地域でも個人で木材搬出をやっておられる方も、ほとんどプロセッサを持っておられて、種類が足りないとも言われていて。今、県内には何台ぐらいのプロセッサが入っているか確認できますか。これは補助事業の対象にもなっていると思うんですが。

○有山山村・木材振興課長 県内の高性能林業機械の台数でございますけれども、令和元年度の調査では773台が県内で利用されているということで、高性能林業機械にはたくさんいろいろな種類が、プロセッサのほかにもフェラーバンチャだとか、スキッド、そのフォワーダも入れての台数でございます。合計773台が今導入されているということでございます。

○山下委員 もう確認はしませんが、かなり高性能ですが、やっぱりこれも、重大事故につな

がるような大型機械ですので、その辺は民間事業者にも安全対策をしっかりとやっていただくとありがたいと思っています。

それと、よろしいですか。

○岩切委員長 みやざき林業大学校研修環境整備事業の項でございましたが、関連する質問があればこのうちに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、別の項ということで、山下委員、お願いします。

○山下委員 13ページの新規事業、新たな需要に対応した木質部材の研究開発促進事業について、これは木材利用技術センターで新たな圧縮材を研究するんでしょうけれど、ちょっと確認をさせていただきたいのが、以前、東日本大震災があったときに——飯村さんが所長時代でした——私もちょうど環境農林水産常任委員会において、プレハブの、いわゆる仮設住宅ですか、それが非常に大きな問題になって、宮崎県では木材がこれだけあるから、木材での仮設住宅をやろうということで、もうほとんど1日で組み立てが終わるんですよ。

だからこれはいいかと、基礎を打つわけじゃないし、土台の束を入れて、5～6人でどんどん組み立てていくんですよ。だから、もう1日で簡単に終わってしまうというような仮設の住宅を造られてたんですが、木材利用技術センターでああいう取組をされた後のいわゆる成果を今、どう位置づけされているのか、そこら辺を分かってたら教えてください。

○橋木木材利用技術センター所長 仮設住宅につきましては、県産材で迅速に災害発生時に手配できるように、木材をどこにどのような仕様で、どのような建て方であるところを、県土整備部の建築部門と共に研究・検討いたしまし

て、ある程度その設計図書、そういったものについてはもうできております。あとはその部材をどのように保管していくのかとか、どのように迅速に運んで建てていくのかとか、そういったところがございました。

現段階では、図面の作成、そういったところまではしっかりと県土整備部を中心にできているというふうに伺っております。

あと、環境森林部といたしましては、木材をどのように処理をして出していくのか、人手をどうするのか、その辺りも協力をしながら検討をしている段階ではございます。

具体的に、熊本地震では、熊本県内の業者によって仮設住宅が建てられたりとか、そういったことでもございまして、県の木材関係者もいろいろと知恵を出したり、独自に設計の意匠を考えられたりとかして、いろんな動きがございましたけれども、災害の協定もできておりますし、原則的には九州内の連携の中で取り組んでいくことで、手はずを整えたと聞いています。

○山下委員 ありがとうございます。

あれが一過性で全て終わっているんじゃないかなという、心配があったもんですから。これだけ危機管理を言われる中、今回の質問でもかなり出ましたけれども、その一環として、しっかりと継続——私は案内があつて組み立てる現場をちょっと見に行ったんですが、これはいいかと、災害に遭った人、家族がみんなで入れるような、いい住宅設計になっていましたから、それが生かされる対応をしっかりと取っていただいているとありがたいと思います。

○蓬原委員 今後のために教えてほしいんですが、この中高層建築物について、建築基準法がいろいろ変わってきたんですが、木造では今、何階まで建てられるように——耐震のこととか

あるんですけれども——なってるんですかね。

○有山山村・木材振興課長 耐震の関係というよりは、燃焼の時間で2時間耐火、1時間耐火といった具合に基準がございまして、ちょっと最近改正されて大分緩和はされてきておる傾向にあるんですけれども、何メートルだったのか、ちょっと記憶があやふやなんですけど、そういったその燃焼時間を確保できているということ。

すみません、建築基準法の改正で、高さ16メートル未満または3階までの木造建築物については、耐火構造とすべき木造建築物から除外、木材をそのまま見せる(あらわし)等の耐火構造以外の構造が可能となるよう、合理化されているということでございます。

背景には、木材の部材の技術開発もあるんですけれども、消防の技術の向上といったこともございまして、そういった耐火建築への木材の使用というのが進んでおるような状況でございます。

こういったのを追い風に、木材利用の促進を都市部でも図っていきたくて考えてございます。

○蓬原委員 完全木造で16メートル未満あるいは3階以下ということですか。16メートルとなると、階高3メートルにしたときは5階近くなるけれど、もうちょっと詳しく、そのところ教えてください。

○有山山村・木材振興課長 高さ16メートル未満または3階までの木造建築物については、耐火構造とすべき構造建築物から除外、木造建築物から除外ということになります。

○蓬原委員 それは戸建て、それともアパート形式でもいいということですか。

○有山山村・木材振興課長 あとは延床面積で決まっております、500平米以上、1,000平米以上といったところで基準がございまして。ちょっ

と今手元にないのですが、そのレベルでさらに規制が強化される、1,000平米を超えると規制が強化されるような状況でございます。

○蓬原委員 分かりました。

また、根拠法令とか、後日で結構ですのでお教えいただく。

和牛のプロモーションでロサンゼルスに行ったときに、何階建てだったでしょうかね、大きなアパートが何棟も木造で建っているんですよ。あれを見てびっくりして、こちらの消防法や耐震の考え方の違いもあるんでしょうけど、構造的——耐力的には昔の法隆寺とかを見てもそうだけれど、高層を建てるというのは理論的には可能なわけですよ。これは建築の専門じゃないと分からないですかね。

○有山山村・木材振興課長 なかなか詰めて聞かれると厳しいところはあるんですけれども。

○蓬原委員 分かりました。

そっちは、建築の専門のほうに。

○有山山村・木材振興課長 また後日、説明をさせていただきたいと思っております。すみません。

○岩切委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、次に報告事項に関する説明を求めます。

委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○長倉環境森林課長 常任委員会資料の17ページをお開きください。

1の令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書についてであります。

これは、令和2年度に議会において承認いただきました繰越事業について、繰越額が確定しましたので、御報告を行うものであります。

主管課ごと、事業ごとに記載しておりますが、

一番下の合計の欄にありますとおり、環境森林部全体で20事業、繰越額は91億2,875万5,000円となっております。

繰越理由につきましては、表の右側に事業ごとに主なものを記載しておりますが、工法の検討に日時を要したのものや、国の補正予算の関係により工期が不足したことによるものなどがあります。

次に、18ページを御覧ください。

2の令和2年度宮崎県事故繰越し繰越計算書についてであります。

自然環境課の3事業で、繰越額は合計で6億1,810万9,430円であります。

そのうち、山地治山事業及び緊急治山事業の繰越理由は、施工中の大雨による災害発生により、工法の検討等に日時を要したことによるものであります。

また、自然公園等整備事業の繰越理由は、入札の不調により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるものであります。

説明は以上です。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について、質疑はありますでしょうか。

○山下委員 この事故繰越やら、繰越明許費ですが、業者の応札がなかったとか、何かそういう案件はないんですかね。入札の不落とか、そういう案件は全くなかったという認識でよろしいですか。

○藤本自然環境課長 この18ページの事故繰越の自然公園関係の事業につきまして、入札不調ということで発生しております。

○廣島森林経営課長 林道事業におきましては、2件が不調・不落で、令和2年度の繰越明許のほうなんですけれども、繰越理由となっております。

ます。

○山下委員 以前、西米良村の案件もあったと思うんですが、今は災害が奥地になると非常に経費がかかるということで、危険を伴うし、業者がなかなか行きたがらないという話も聞いたもんですから、今、順調にその辺の入札が行われているのかなという思い。部長でも次長でも誰でもいいんですが、総括して、今、建設業者と皆さん方発注者側とで、入札状況は問題なくスムーズに進んでいるんですか。

○黒木環境森林部次長(技術担当) 建設業界と環境森林部との意見交換会をして、特に森林土木協会——森林土木の工事を主にやっている建設会社さんたちの集まりになるんですが——というのがございますけれど、協会と私どもで、この前も意見交換をしたところでございます。

今年は年4回やりましょうということで、不調・不落の原因は、今のところは基本的に、国土強靱化で事業がかなり多くなってきておりますので、やはり、委員の言われたとおり、条件の悪いところは後回しになってしまうということもあります。なるべくそういった課題を少なくする、入札につきましても、例えば、見積り合わせで行えるものは見積りでやるとか、いろんな賃金単価を上げられるところは——山林砂防工とか——使えるものは使っていくということで、皆さんの意見を聞きながら、変えられるところは変えていくと。

それから、国の基準を変えていかなくはないものは、林野庁と打ち合わせしながら、業界と県とが一体となって要望していきましようというような話を前回もしたところでございます。

○山下委員 ということは100%、皆さん方が、いわゆる入札に出した分については、事業は進

抄しているということで理解しとってよろしいですか。

○黒木環境森林部次長(技術担当) やはり発注時期によりましては、先ほど言いましたとおり、応札者がいなかったり、それから少なくとも不落になったものがあるんですが、繰り返してまたいろいろ設計書を見直したりすることによって、最終的には、そういった不落・不調はなくなっているところがございます。

○岩切委員長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、その他報告事項について説明を求めます。

質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○佐沢環境管理課長 常任委員会資料19ページをお開きください。

令和2年度大気、水質等の測定結果について御説明いたします。

(1) 目的は、県民の健康を保護し、生活環境を保全するために、関係法令に基づきまして、大気や水質などの汚染状況を監視することであります。

(2) 測定結果の総括は、本県の大気、水質、ダイオキシン類の測定結果は、一部の項目で、環境基準を超えた地点がありましたが、おおむね良好でありました。

(3) 大気の測定結果の①大気汚染常時監視は、表1の大気汚染常時監視の測定結果を御覧ください。

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素の4項目は、全ての測定局で環境基準を達成し、上から3つ目、光化学オキシダントは全ての測定局が、下から2つ目、微小粒子

状物質——いわゆるPM_{2.5}は、大宮小学校自動車排出ガス測定局で環境基準を未達成でした。

②有害大気汚染物質モニタリング調査は、ベンゼンなど4項目について、全ての地点で環境基準を達成いたしました。

③今後の取組は、良好な大気の状態を維持するために、常時監視や発生源に対する監視指導を継続し、国に対して、国際的な取組の継続を要望してまいります。

(4) 水質の測定結果の①公共用水域は、右側の20ページの表の2の公共用水域の主な測定結果で御説明いたします。

生活環境項目のBODにつきましては、1水域、都城市の花の木川で環境基準を未達成でありました。

また、健康項目のヒ素が2地点、高千穂町の土呂久川の東岸寺用水取水点、岩川用水取水点で環境基準を未達成でありました。

②地下水は、表3の地下水の測定結果で御説明いたします。

概況調査は、メッシュ調査、有害物質使用事業場周辺調査、定点調査の77地点全てで環境基準を達成いたしました。

継続監視調査は、48地点中17地点で環境基準を未達成でありました。

17地点の内訳は、米印7のとおり、ヒ素が4地点、揮発性有機化合物が9地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が4地点であります。

③今後の取組は、良好な水環境を維持するために、公共用水域や地下水の常時監視はもとより、発生源に対する監視指導を行うとともに、生活排水対策を継続して実施いたします。

21ページをお開きください。

(5) ダイオキシン類の測定結果は、表4のダイオキシン類の測定結果で御説明いたします。

常時監視は、全ての地点で環境基準を達成しました。

発生源自主検査は、大気の67施設中1施設が排出基準を超過いたしました。

この表の上の②発生源自主検査の3行目を御覧ください。

県では、使用を停止させた上で改善を命じ、現在改善中であります。

表4にお戻りください。

発生源立入検査は、大気の39施設中6施設で排出基準を超過いたしました。

この表の上の③発生源立入検査の1行目を御覧ください。

6施設が排出基準を超過したため、使用を停止させた上で改善を命じ、5施設は改善を確認し、残る1施設は改善中であります。

④今後の取組は、良好な環境を維持するために、常時監視や発生源に対する監視指導を継続して実施いたします。

大気水質等の測定結果については、以上であります。

次に、常任委員会資料23ページをお開きください。

令和3年度海水浴場水質調査結果について御説明いたします。

(1) 目的は、海水浴場の水質等の現状を把握し、その結果を公表して、県民等の利用に資することです。

(2) 調査実施機関は、県と宮崎市であります。

(5) 調査対象海水浴場は、右側の24ページを御覧ください。

県内14か所を調査いたしました。

左側の23ページにお戻りください。

(6) 調査結果は、このページ一番下の表の

判定基準では、14か所全てが、海水浴場の水質が適の水質AAと判定されました。

環境管理課の説明は、以上であります。

○有山山村・木材振興課長 資料の25ページをお開きください。

3、県内における木材価格の動向等について御報告いたします。

米国や中国の旺盛な木材需要等を背景に、昨年末から世界的な木材不足による価格上昇が生じてございます。

国内におきましても、コンテナ不足も相まって輸入製材品が減少し、その代替として、国産製材品の引き合いが強くなり、木材価格が上昇してございます。

(1) 県内の木材価格の動向につきましては、県森連の原木市場平均価格をグラフに示してございますが、大きなグラフが昭和54年度からの年度別の平均価格の推移でございまして、右肩の小さなグラフが直近の月別の平均価格の推移でございます。

右肩のグラフにございますように、本年3月には1立方メートル当たり約1万1,000円でしたが、4月以降上昇しまして、5月は約1万4,300円と、平成12年1月以来、21年4か月ぶりの価格水準となったところでございます。

次に、(2) 県内の林業・木材産業等の状況であります。①素材生産につきましては、本年1月から5月までの原木市場の出材量の累計は、例年よりやや増えている状況にございます。

また、昨年、素材の市場価格の低下から立木購入を手控えていたことで、伐採する立木のストックが少ない事業者もいると伺っております。

②製材品につきましては、県外からの引き合いが強くなり、受注が好調で価格も上昇しているものの、労働力の確保や木材の乾燥能力といった、

雇用や生産能力の面から、これ以上の増産は厳しい状況にあるようでございます。

また、一部の工場では、素材価格の上昇に製材品価格が追いついていない工場や、素材価格の上昇などにより、素材の調達に苦慮している工場もあると伺っております。

③県内の本年1月から4月までの住宅着工戸数の累計につきましては、昨年とほぼ同じ状況でございます。

また、県内の工務店等への聞き取りによりますと、製材品の調達状況は、一部に輸入製材品が不足しているとの声も聞かれましたが、現時点での影響は小さいようでございます。

最後に、(3) これらを受けた県の対応でございますが、本年5月下旬に国及び林業関係団体との意見交換会を開催いたしまして、県から輸入製材品の価格動向等の情報を提供するとともに、林業団体から原木や製材品の需給動向やそれぞれの課題等に対する情報共有を図ったところでございます。

木材供給県であります本県としましては、外材から県産材への転換のチャンスを捉えて、引き続き、県産材の需要拡大や安定供給体制の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明は以上であります。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項について質疑はありませんでしょうか。

○河野委員 水質の測定結果の中で、健康項目、ヒ素の部分で、高千穂の土呂久川が2点未達成だということですが、土呂久川の取水点というのは2点だけなんでしょうか。

○佐沢環境管理課長 土呂久川は2点、2か所でございます。

○河野委員 人体に影響のあるほどの未達成なのか、というのはいかがでしょうか。

○佐沢環境管理課長 人体に影響あるかどうかの判定は、水道の基準がございまして、それでは環境基準と同じ0.01ミリグラムパーリッターでございます。

○蓬原委員 20ページ、この花の木川、山之口だと思んですけど、あんまり大きな川ではないですね。恐らく畜産かなという気がするんですけど、畜産廃棄物の処理及び清掃に関する法律だったかな、何年か前にできて、地下水汚染の基準が、かなり厳しくなりましたよね。

これは、農政水産部の担当になるのかもしれないけれど、この原因は何ですか。昔から汚いところだと私も認識してましたが、その辺りの対策はどうなっているのか。

○佐沢環境管理課長 花の木川は水量が少なく、外部からの汚染が入ると、すぐ水質が悪化するという特徴のある川でございます。

こちらの川につきましては、委員おっしゃったとおり、上流のほうに畜産をやっているところがございます。ここについては、都城市や都城保健所の職員が立入検査とか、そういうのを行っております。

もう一点は、生活排水による汚濁もあると思っております。こちらの上流までは農業集落排水施設が整備されていますけれども、なかなかこれに接続していただけていない御家庭が多いと聞いておりまして、都城市のほうで戸別訪問とかチラシで接続について啓発を行っております。

○蓬原委員 ということは、これは改善されないまま、今、ずうっと続いてきていると理解していいですかね。

これは、いずれは大淀川に注いで、相生橋のところで水を取って、皆さん方が飲んでおられ

ますから、私たちは別な沖水川の上流にいますので、きれいな水を飲んでます。正直申し上げて、私はもう県会議員になって26年になりますけれど、こちらに来て、初めてカレーを食べたときに、水を飲みました。ここ、臭いんですよ、やっぱり。臭いし、カルキも多い。だから、僕はあれからいつかはカレーを食べなかった。今でもこちらで出される水は、飲んでません。清武辺もちょっと違うみたいですね。昔、都城土木事務所や振興局に勤めている県庁職員の皆さんは、向こうで水道水を飲んで帰ったという、こういう楽しい笑い話もあるんですけど、これ、やっぱり真剣にやらないと皆さんも大変ですよ。

ですから、何とか早く対応するように、やっぱり法律があれば厳しくやるべきですよ、こういうのは。公共水域ですから、ちゅうちょせずにやっていただきたいなと思います。

○佐沢環境管理課長 委員のおっしゃったとおり、公共のもの、川はみんなのもので、その汚染に対する指導は厳しくやっていきたいなと思います。

○山下委員 最後の木材価格の動向なんですけど、今、ウッドショックということで、いわゆる製材業界の皆さん方が大変心配されておられて、やっぱり需要が海外から入ってこないとかですよ、アメリカがコロナ禍で住宅発注が物すごい増えて、そこからカナダ産とかも日本に来なくなったと、そういうこともあって、本当に久しぶりにこういう値段になって。

大事なことは、今まで木材価格がいわゆる再生産可能な価格帯じゃなかったんですよ、立米8,000円とか、そんな値段でしたから。やっと21年ぶりに高騰してきて、今がチャンスだろうと思うんですよ。

ずっとこの価格帯が続くと思わないんですが、

やっぱり森林の財産をこれだけ持っている県として、今をどう有効に活用していくのか。

品質確認が厳しくなって、乾燥しないといけないということで、それで製材メーカーは松形知事時代に乾燥機を導入されて、乾燥機がもう足らなくて、発注に対して供給ができないということも記事に書いてありました。

そこ辺の、このウッドショックの中で、皆さん方が考えているこのビジネスチャンスと課題、どのようにこれが解決できるのか、その見通しについてちょっとお聞かせください。

○福田みやざきスギ活用推進室長 まずは、関係団体等と意見交換をしながら、情報共有を図りながら、需要の動向だとか、あと、先ほど申しました業界の御意見だとか要望、そういったものを確認してまいりたいと、そしてその上で対策をしてまいりたいと考えております。

ただ、それにはやっぱり需要の開拓も必要であらうし、そういう面では、今回提案させていただいておりますキャンペーン事業だとかで、県民のそういった木材の利用の醸成を図りたいと考えております。

また、製材については、7割以上が県外に出荷しているということで、当然、県外対策も重要だろうということで、本年度、改善事業で実施いたします、県外対策、そちらのほうも取り組んで、今回、県外から外材の代替という形で国産材の要望とかも来ているようなんです、そういったのを、一過性ではなく、定着に向けて、継続的な需要につながるような取組を進めていかなければいけないと思っています。

また、既存の事業等もございますので、今回の動向を念頭に、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、今回、県議会の林活議連より御提案のございました条例の

設定だとか、国の法律の改正だとか、そういったのを追い風にしながら、国、団体と連携して、国に要望も行いながら進めていきたいと考えております。

そして需要の開拓、需要拡大には供給体制、こちらのほうが大切ですので、現在、団体を通じて、例えば施設の導入だとか、高性能機械の導入だとか、そういった要望の調査を行ってございまして、その結果を見ながら、事業体の要望等も踏まえまして、そういったものの導入に取り組んでまいりたいと考えております。

○山下委員 ありがとうございます。

このビジネスチャンスをちゃんと生かしてほしい、そして山元にどれだけかえせるか、そのための仕組みを今考えていかないと。

だから、今年度、補正でも何でもいいますから、こういう値段が定着できるような仕組み、そのためには需要を喚起しないといけないわけですから、何かそういう政策も打っていかないと。

今でも、県内の山というのは、丸太を切り倒す以上に、木の立米数が増えているわけです。その辺のことをしっかりと把握しながら、こういうチャンスをしっかりと山元にかえせる仕組みと、そして売り先に安定供給できるよう、その辺をしっかりとやっていってください。

それと、日向市の中国木材。あそこが、今、何万立米ぐらい確保しているんですか。

あと、海外からの輸入額が多くて、それを製材してたのかどうか分かりませんが、今、ウッドショックの中での問題点というのはいませんか。

○福田みやぎきスギ活用推進室長 中国木材につきましては、直接お話をする機会が4月にあったんですけども、最近ちょっとそういった機

会もございませんので詳細には分かっておりませんが、やっぱり原木の確保には苦慮されていると聞いてございまして、大型製材工場ですので、そういった動向や、県内の製材工場への影響といたるところをかなり懸念されているところで、そのところはまた情報交換しながら進めてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 木材の供給体制の話が出ました。

そこで、お願いなんですけれども、山元に還元するというのは、そのとおりだと思います。私の親も、昔は農家林家といって山を持っていましたから。今、山を売っても1反歩幾らですかね、1平米10円ですかね。私も、もう管理できないので、親父が死んだとき、兄貴と半分ずつ売ってしまいましたけど、そういう状況です。

だから、山元にそれだけの還元をして、川上から川下までうまく流れるというのは、本当にそうだと思いますが、私は三股町ですけど、人口が増えてます。若年層も多いので、結構、新築の着工件数が多いところなんですよ。

だから、工務店は結構忙しくて、年間のうち相当の数を抱えているところが多いです。そこから聞いた話で、この前、勉強会のときもちょっとお話ししましたが、安定的に取引をしているところは、製材業者さんが、あなたのところは大丈夫だよって確保してもらっているようですが、その時々のお買い方をしている人というのは、なかなか生産業者さんとの信頼関係がないというか、苦慮されているようで、ずっと供給していただけるのか、木材を確保できるかということを経営者の方が大変心配をしておりました。

これは、景気対策にも関わることで、コロナ禍というのが出てくるわけですけど、減ったとはいえ、せつかく住宅の着工戸数があるのに、

このことによって材料が高騰したり、入らないことによって滞ってしまうと、川下が狭く絞られてしまって、川上も結果的には潤わないということになるので、この供給体制についてはしっかり需要と供給の関係を見ながら、体制を整備していただきたいなということを希望しておきたいと思います。何か御意見があれば。

○有山山村・木材振興課長 先ほど山下委員や蓬原委員からもありましたように、山元に還元する国産材のサプライチェーンの構築というのが非常に重要だと考えております。

業界紙の中でも言われているのが、JBN・全国工務店協会などでも、外材をもうこれから当てにしないこととか、木材業者との付き合いを大切にすること、また山や製材所に足を運んで関係をしっかりとつくること、こういったことで、川下側からの連携の動きもございます。

県としましては、川上もやはり責任を持って供給する、そういった信頼関係が構築できるように、お互いの意見交換の場とか、信頼関係が構築できるような場づくりなんかも、改めて力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

○蓬原委員 県の持つ調整機能を大いに発揮していただいて、よろしくをお願いします。

○内田副委員長 すみません、確認だけです。

先ほどの大気、水質の測定結果で、超過だったり未達成のところ、人体への影響が特にこれはあるよというものが、もしあれば教えてください。

○佐沢環境管理課長 人体への影響について、水質でいうと、健康項目、これが有害物質を表しております。ヒ素が環境基準をオーバーしたということで、水道水の基準と同じですので、これを長期間飲むと危険なんですけれども、土呂久地区は複数の水道施設がございまして――

たしか4か所だったと思います――そこは全部土呂久川が水源でなくて、湧水を使っております。その湧水についても年に1回ヒ素の検査をやっておりまして、基準に合致していると聞いております。

人の健康に直接影響があるというのは、このヒ素ぐらいかなと思っております。

○岩切委員長 ほかよろしいですか。

全体を通しての御質問がございませうか。

○内田副委員長 全体を通して感じていることなんですけれども、環境とか森林分野で、例えば、今回も持続可能という言葉が出ているんですが、SDGsって言葉をあまり使われないなといつも思っているんです。

環境省や林野庁は積極的に使って、国民に対して推奨しているなど感じるけれども、宮崎県として全面に出さない感じがあるなどと思って。国にいろいろ予算要求する際に、SDGsという言葉が入ってなくても理解を得られているから使われないのかなと思ったり、ちょっといろいろ不思議な点もあったりして、時代の流れなのになって思ったりもするんですよね。

あえて使われてないのか、ちょっとその辺を伺いたいです。

○河野環境森林部長 大変失礼いたしました。

SDGsは、非常に重要な観点からもちろん取り入れています。それで、今年度スタートした第8次の森林・林業長期計画がございませうが、その施策一つ一つに、SDGsの17の目標のうち、どれが該当するのかというのを一個一個当てはめながら、SDGsというのをしっかり踏まえながら、それぞれ取り組んでいきたいと思っております。

なかなか説明とか、意識の中で、そういうワードがなかったというのは申し訳ございませう

が、しっかりとその意識で取り組んでいるところでございます。

○内田副委員長 計画の中にしっかりとうたつてあるということで、事業計画の中身もやっぱり県民に見ていただいたりするので、普及活動につなげていただけるような取組につながっていくように、ちょっとまめに入れていただけたほうがいいのかと思っていました。よろしくをお願いします。

○蓬原委員 8ページ、スマート林業というところ、スマート農業については議会でもよく質問してはいますが、当然、林業についても、より近代化された産業として、担い手をつくるためにも非常にいいことだろうと思って、省力化・機械化、限りなく自動化して、本当は無人工、できるだけ人手が入らないようにしている、そのことが安全にもつながることだし、生産性を上げる。生産性を上げれば当然所得が上がる。所得が上がれば若者も集まるという、もう「風が吹けば桶屋がもうかる」みたいな話で、やはりこれは大いに推進すべきことだろうなと思っています。

取り組んでいらっしゃるから、ここにスマート林業が出てくるわけですけれども、これは農政が取り組んでいるのと同じように、環境森林部でもスマート林業の推進みたいなことで、何か基本方針あるいは計画書みたいなものをつくってやっておられるということですかね。

○右田森林管理推進室長 今年度は森林管理推進室のほうで、スマート林業について、林業の指針みたいなものを取りまとめることにしております。年度内に形にできるように考えております。

○蓬原委員 さっき工場の話をしましたけれども、こちらも昔いろいろあったんですね。労働

災害も多かったし、非常に劣悪な環境だったりしたわけだけど、やっぱりこの生産技術の改善の取組を一生懸命やってきた結果が、ものづくり国家になって——ちょっと今、中国に劣りつつありますけど——だからそれと同じように、この第1次産業の部分もかつての工場のように、作業の一つ一つを見ていって、できるだけ機械化して、省力化して、安全で、もうかる林業になっていくといいんだろうなと思っています。

皆さん方の知恵と汗と努力に期待しているので、我々もいろんな情報を集めて、いろんなところを見て、意見も申し上げますけれども、スマート林業の推進ということについて、今年計画ができるのであれば、その計画を楽しみにしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○河野環境森林部長 スマート林業の推進に關しまして、一言申し上げます。

私も第8次長期計画の重点プロジェクトの中で、やはりスマート林業というのは積極的に推進すべきものとして柱を立ててございます。

ただ、農業と違って、地形的に厳しい中での機械化ということで、草刈り機一つとっても、急斜面ということもあるかと思うんですが、やはりなかなか開発が遅れております。

本日のお話の中でも、蓬原委員のほうからありました、労働災害の関係で、やっぱり伐倒作業が労働災害につながるが多いということで、伐倒作業を自動化できないか、国においては、災害を減らすという観点での開発を進めていると聞いております。

そういう新たなスマート化の技術も含めて、先日、国のほうにも、技術・開発について要望したところでございます。

委員からもありましたように、スマート林業は生産性の向上、それからやはり厳しい現場で

ありますので人材の確保において、若者を呼び込む上でも、やはり省力化、それから事業体としてはコスト削減が図れる、その意味でもスマート林業というのは進めていきたいと思っております。

○蓬原委員 ネットタイをしながらできる林業になると、すごく人が集まると思うので、今は半分冗談ですけども、言葉としてはそういうことかなと思います。

○山下委員 苗木ビジネスについて二点ぐらいお聞かせください。

県内出荷・県外出荷とあるんですが、これは、今、県外出荷は余力があるんですか。

○広島森林経営課長 元年度の実績で、66万本ほど県外に出荷をしております。

○山下委員 ありがとうございます。

隣の熊本県かなと思うんですが、かなり需要があるんですね。であれば、この事業は、いわゆる花粉の少ない苗木を生産することによって、これがビジネスチャンスになっているということで理解しとってよろしいですか。

○広島森林経営課長 花粉の少ない苗木の生産ですが、実は、宮崎県の生産する杉の苗木は95%が花粉の少ない杉になっておりますので、出荷する苗木のほとんどは花粉の少ないものという理解でよろしいと思います。

○山下委員 それは、飢肥杉という理解でよろしいんですね。

○広島森林経営課長 飢肥杉がもともと花粉が少ないですので、もう少し詳しく言うと、タノアカとか、アオシマ、アラカワという、飢肥杉を代表する品種につきましては——これが大体7割ぐらい苗木の生産をしているんですけど——少ないです。

そして、もう一つ、少花粉の1%以下の苗木

が、高岡署1号——イボアカと言われる方もいらっしゃるんですけど——飢肥杉の系列のものでございますので、それもセールスポイントとして、県外のほうに売り出していきたいなと思っております。

○岩切委員長 全体、またその他でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時7分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○牛谷農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願いたします。

昨年来猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症につきましては、県内の感染状況は一定程度沈静化しているところではございますが、まだ県内外に注意すべき感染の火種が残っておりますことから、引き続き予断を許さない状況にあると考えております。

このような中、本県の農畜水産業においても業務用や高価格帯の物を中心に影響を受けておりますことから、本年度当初予算に加えまして、今回審議いただく補正予算、さらには国の直接採択事業も活用しながら対策にしっかりと取り組んでまいります。よろしくお願いたします。

それでは、座って御説明させていただきます。

お手元にあります常任委員会資料の表紙をめくっていただき、目次を御覧ください。

本日、農政水産部からは、予算議案といたしまして議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)」、次に、特別議案といたしまして議案第4号「国営西諸土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例」のほか2件、議会提出報告といたしまして損害賠償額を定めたことについてのほか2件、最後に、その他の報告としまして令和2年度の宮崎県農畜産水産物の輸出実績について及び新規就農者の確保・育成についての2件であります。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

予算議案の議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)」について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策が主な内容となっており、併せて国庫補助決定に伴う補正予算についてもお願いするものでございます。

当部の6月補正につきましては、表の令和3年度6月補正額B欄の下から4行目の合計の欄に記載しておりますとおり、12億4,962万円の増額をお願いするものでございます。そのうち新型コロナウイルス感染症につきましては、その欄の右側、12億4,066万3,000円となっております。この結果、農政水産部全体の補正後の予算額は、C欄の補正後の額の列の一番下、農政水産部計の欄に記載してありますとおり439億4,333万2,000円でございます。

これら補正予算の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させていただきます。

次に、2ページを御覧ください。

(2) 繰越明許費についてであります。公共農村総合整備対策事業など4事業で、用地交渉等に日時を要したことによるものなどの理由により10億7,120万円の繰越しをお願いするもので

あります。

(3) につきましては、今回の補正予算に伴う債務負担行為補正の変更をお願いするものでございます。

次に、資料3ページからの6月補正事業説明資料、飛びまして、先ほど目次のところで少し申し上げましたが、42ページからの特別議案3件、続きまして46ページからの議会提出報告3件及び50ページからのその他報告2件につきましては、後ほど担当課・室長から説明させていただきます。本日はよろしくお願いたします。

私からは以上であります。

○岩切委員長 それでは、議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○殿所農政企画課長 常任委員会資料の3ページをお開きください。

まず初めに、6月補正予算案における新型コロナウイルス感染症対策の全体像について説明いたします。

農政水産部としましては、昨年度に引き続き、「生産者を守る」、「消費・販売を活性化する」、「ピンチを発展に繋げる」の3つの視点で、現場の声を伺いながら17の事業を構築したところです。

具体的には、1、県民のくらしと地域の雇用を守る対策では、セーフティーネットとして、資金の融資枠の拡充や肉用牛肥育経営の経営安定対策を行うとともに、雇用維持と人材育成のための支援として、ダブルワーク等、多様な人材の活用に向けた支援や新規就農者の支援体制の強化を図ります。

2、地域経済の再生に向けた対策では、地産地消・応援消費の取組強化として、県産農畜産水

産物の学校給食への提供や、水産物の都市圏への出荷運搬料等に対する支援を行います。

3、本県の新たな成長につなげる取組では、リモート体制等の環境整備として、農政水産部ホームページ、ひなたMAFiNの連携機能の強化を行うとともに、教育、農地、内水面の各分野におけるデジタル化に向けた環境整備を行います。

農畜産業のさらなる成長産業化として、ポストコロナの消費ニーズに合った新商品の開発支援を行うとともに、茶、養殖魚、畜産物等の各分野における成長産業化に向けた対策を実施します。

これらの取組により、コロナの第3波、第4波の影響に対処するとともに、生活様式や消費・流通形態の変化に対応した農畜水産業のさらなる成長産業化を図ってまいります。

続きまして、農政企画課の6月補正について説明いたします。別冊の歳出予算説明資料101ページをお開きください。

農政企画課の6月補正予算額は、一般会計のみで、5,729万8,000円をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり16億9,914万1,000円となります。

詳細につきましては、常任委員会資料で説明いたします。常任委員会資料の4ページをお開きください。

新規事業、デジタル連携アグリ推進事業であります。

1の事業の目的・背景にありますように、生産者や県民等への分かりやすい情報提供・発信を目的に、今年3月に開設しました農政水産部ホームページ、ひなたMAFiNの連携機能と発信力を強化することにより、コロナ禍における接触機会の低減や利便性の向上等を図るもの

であります。

事業内容については、右側のページを御覧ください。

中ほどの1、デジタル情報連携機能強化事業につきましては、①病害虫リモート診断体制の整備により、ひなたMAFiN上で、病害虫診断の依頼から簡易診断、結果通知までをリモートで対応できるようにするとともに、②スマート農業マッチングフォームの整備により、ひなたMAFiN上で、スマート農業機械・技術を試してみたい生産者と、モニターとして使ってもらいたいメーカーとのマッチングを可能にします。

2、デジタル発信力強化事業につきましては、①SNSによる効果的な情報発信に関する資質向上では、効果的な情報発信やリスク管理に関する研修会の開催や、動画マニュアルの作成等を行うとともに、②発信力強化に向けた情報配信機器の整備では、広い会場で行われる講習会や会議の配信に対応したカメラや編集ソフトの整備を行います。

左側のページの2の事業の概要を御覧ください。予算額は5,729万8,000円、事業期間は令和3年度を予定しております。

農政企画課からは以上でございます。

○松田農業流通ブランド課長 農業流通ブランド課でございます。

歳出予算説明資料の105ページをお開きください。

当課の6月補正額は、一般会計のみで5億1,222万円の増額をお願いしております。この結果、補正後の額は、右から3番目の欄のとおり20億3,739万8,000円となります。今回、当課からは2つの事業を要求しておりますが、これらの事業内容につきましては、お手元の常任委

員会資料で御説明いたします。

それでは、委員会資料の6ページをお開きください。

県産農畜産物応援消費推進事業でございます。本事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、コロナ禍において影響が見込まれる農畜産物の影響緩和を図るものです。

事業内容につきまして、右ページの体系図で御説明いたします。

本事業は、上段枠にあります地産地消応援消費対策と販売拡大対策の2つの柱からなり、令和2年度は、学校給食など8つの項目について実施いたしました。

また、令和3年度当初予算では、送料助成等を行う宮崎のひなた農畜産物お届けキャンペーンの取組について1億3,200万円を措置していただいております。

一方、右側の欄には国の直接採択事業を記載しておりますが、本年度は、中段の点線策にある国の3次補正事業を活用しまして、各種団体等が学校給食への提供等に取り組む予定となっております。

このような状況を踏まえまして、今回の6月補正では、下段に記載の①から⑥の取組について予算措置をお願いしております。

①、②の学校給食では、畜産・水産物について在庫の解消等に取り組みます。③の水産物の運搬料助成では、養殖魚の滞留解消と沿岸高級魚の消費回復の取組を、④の地頭鶏では、影響が長期化する指定店等での新たなメニュー開発等の取組を、⑤、⑥につきましては、青果物を含む多品目について、物産展や都市圏での販促フェア等を行います。

6ページに戻っていただきまして、予算額は、6月補正分としまして4億8,822万円をお願いし

ているところでございます。

続きまして、委員会資料の8ページをお開きください。

ポストコロナ食農連携プロジェクト推進事業でございます。

事業内容につきまして、9ページのポンチ絵で御説明いたします。

まず、現状と課題でございます。

1つ目にありますとおり、現状として、国産回帰の高まりや巣ごもり需要の拡大といった消費行動の変化が起きております。これらの変化を捉え、2つ目にありますとおり、本県の強みである食資源を活用し、さらに発展させていく必要から、多様な業種の方々とさらなる連携強化による新しい視点を取り込んだ商品づくりが重要であると考えております。

このため、本事業では、中段の図にありますとおり、調理の簡便さ、健康といったポストコロナの消費ニーズに対応して、多様な事業者がワンチームとなって、保存食や有機、輸出といったテーマごとに、新商品や新サービスの開発にチャレンジする取組を支援することとしております。

事業概要につきましては、下段にありますとおり、①の食農連携プロジェクト実証事業において、試作品の製造やテストマーケティングなどに要する経費を支援するとともに、②の食農連携プロジェクト推進事業では、関連事業者等をつなぐコーディネーター等を設置することとしております。これらの支援を通じまして、本県農畜産物の消費・販売回復と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

8ページに戻っていただきまして、予算額は2,400万円、事業期間は令和3年度をお願いしております。

説明は以上でございます。

○上田農業普及技術課長 農業普及技術課でございます。

歳出予算説明資料の109ページをお開きください。

農業普及技術課の6月補正予算額は、一般会計のみで、2億3,901万9,000円の増額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり37億7,186万円となります。

補正の事業内容につきましては、お手元の常任委員会資料で説明いたします。

常任委員会資料の10ページをお開きください。

新規事業、食の機能性で築くグローバル競争力強化事業であります。

1の事業目的・背景にありますように、コロナ禍における消費ニーズの変化を踏まえ、食の機能性に関する強固な研究体制を構築することで、機能性表示食品の開発等、新たな付加価値の創出につなげるものです。

事業内容や効果につきましては、右側のページで御説明いたします。

まず、上段の現状・課題ですが、グラフにありますように、機能性表示食品の市場規模が拡大しております。その右側ですが、長引くコロナ禍で食の健康志向に拍車がかかり、健康価値が1位となっております。

また、本県には豊かな農畜水産資源があり、機能性表示食品を生み出す可能性があるほか、技術や人材育成が終結している強みがございます。このため、中ほどの対応にありますように、他県に先行して共同研究に取り組み、技術開発や商品化でこの分野をリードし、県産農畜水産物の高付加価値化を推進してまいります。

具体的には、1の食の機能性研究体制整備事

業で、総合農試に専用の分析機器類を配置し、共同研究ができる体制を構築します。さらに、2の食の機能性研究人材育成事業で、国や大学等への派遣などにより、研究員の資質を向上します。

以上により、企業等との共同研究が加速し、革新的な分析技術の開発が可能となることに加えまして、機能性表示食品の開発や輸出が促進されると考えております。

10ページに戻っていただきまして、2の事業概要ですが、予算額は2億2,237万4,000円、財源は全額国庫、事業期間は令和3年度であります。

次に、常任委員会資料の12ページをお開きください。

改善事業、みやぎの農を支えるひなた資金融通事業であります。

本事業では、2、事業の概要の(6)の①の経済変動・伝染病等対策資金利子補給金について予算増額をお願いし、コロナ禍における農業者の資金繰りを支援するものであります。

事業の内容につきましては、右側のページで御説明します。中ほどの枠内に民間融資期間が貸付けを行います経済変動・伝染病等対策資金の概要と、今回の拡充内容を記載しております。

まず、融資枠を2億円から12億円に拡大し、貸付限度額を300万円から1,000万円まで引き上げます。さらに、貸付金利は県と市町村の利子補給率を引き上げ、0.16%を無利子といたします。

また、枠の下側に記載しておりますとおり、農業者は借入れ後の返済リスクに備えまして、所定の保証料を支払い、農業信用基金協会の債務保証を受けることができますけれども、この保証料を民間融資期間が農業者へキャッシュ

バックを行うもので、これに要する費用を県が全額補助するというものでございます。

以上の拡充措置により、農業者が持続的かつ安心して営農に取り組めるよう、金融面の支援をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

12ページに戻っていただきまして、2の事業の概要にありますとおり、補正予算額は1,541万円、財源は全額国庫、債務負担額は3,467万5,000円、事業期間は令和3年度となります。

次に、常任委員会資料の14ページをお開きください。

農薬防除等生産技術高度化推進事業であります。

この事業は、1、事業の目的・背景にございますとおり、農薬防除技術等の確立と適正使用に取り組むとともに、残留農薬分析の技術開発を進めることにより、産地力の強化を図ることを目的に実施している事業でございます。

その中で、2の(5)事業内容の①にあります農薬による適正防除技術確立事業におきまして、県産農産物の残留農薬分析への支援に対する国の交付金が、当初の見込みより増額になりましたことに伴いまして補正をお願いするものであります。

2の事業の概要にありますとおり、補正予算額は123万5,000円で、財源は全額国庫であります。

農業普及技術課は以上でございます。

○小林農業担い手対策課長 農業担い手対策課でございます。

歳出予算説明資料の113ページをお開きください。

当課の6月補正額は一般会計のみで、7,631万4,000円の増額をお願いしております。この結

果、補正後の額は、右から3番目の欄のとおり23億8,523万4,000円となります。

補正の事業内容につきましては、お手元の常任委員会資料で御説明いたします。

それでは、委員会資料の16ページをお開きください。

みやざき農業担い手確保総合対策事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、全国的な田園回帰志向やコロナ禍により、地方への人の流れが加速している状況をチャンスと捉え、就農希望者が本県での就農を安心して決断できるよう、市町村やJA等との連携による支援体制を強化するものです。

詳細につきましては、右側のページで御説明いたします。

県では、就農相談及び新規就農者の情報を一元管理するデータベースシステムを平成30年に構築し、県と農業振興公社で利用しておりましたが、就農希望者等に対する相談体制の強化には、市町村やJA等と円滑に情報共有を図る必要がございます。

このため、システム利用機関の拡大に向けて検討を進めた結果、本年4月に、図の点線部分で囲まれた機関のシステム利用が認められたところです。

利用機関の拡大に当たっては、個人情報の流出を防止するため、利用者が一定時間システムを操作しない場合、自動でログアウトする機能の追加等が必要なことから、今回、セキュリティ強化等のシステム改修を行うこととしております。

本システムの改修により、県・市町村・JA等で、就農希望者等の情報共有を強化し、相談内容等に応じた情報提供や支援を行うことで、

新規就農者の確保を進めてまいります。

左側のページの2の事業の概要を御覧ください。予算額は400万円、事業期間は令和3年度の1年間を予定しております。

次に、委員会資料の18ページをお開きください。

デジタル技術を活用した農水産業教育充実事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、ウィズコロナの時代において、農業大学校や高等水産研修所等にWi-Fi環境等を整備し、円滑なオンライン学習の実施と農場等でのICT教育の充実を図るとともに、多くの県民が利用する農業科学公園等の感染防止対策を強化するものです。

詳細につきましては、右側のページで御説明いたします。

①のデジタル学習加速化事業では、Wi-Fi環境や学習用タブレット等を整備することで、右側の整備後にありますとおり、円滑なオンライン授業が可能となり、新型コロナウイルス等の影響により、対面授業の実施が困難な場合でも、学生寮等で学習を継続することができます。

また、農業大学校では、Wi-Fi環境を利用し、ハウスや畜舎に導入したスマート農業機器とタブレットの接続が可能となり、現地に行かなくても、ハウス内の温度等の環境や牛の発情状態等を把握できるなど、スマート農業を活用できる人材の育成が図られます。

②の感染症対策強化事業では、農業科学公園及び農業総合研修センターに自動検温器を整備し、発熱がある県民の利用を未然に防ぐことで、感染防止対策の強化を図ってまいります。

左側のページの2の事業の概要を御覧ください。予算額は4,547万8,000円、事業期間は令和

3年度の1年間を予定しております。

次に、委員会資料の20ページをお開きください。

多様な農業人材働き方支援事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した人材等を、慢性的な労働力不足を抱える農業分野に受け入れる体制を整備し、多様な人材の活用による新しい農業の働き方を創出するものです。

詳細につきましては、右側のページで御説明いたします。

対策を御覧ください。

短期就労モデル実践支援事業では、コロナ禍により就労機会が減少した求職者と労働力不足に悩む農業経営体のマッチングを行う農作業請負組織等の運営費用を支援することで、ダブルワーク等の短期就労を活用した労働力確保の実践を図ってまいります。

短期就労普及啓発事業では、短期就労に取り組むに当たり、農作業が初めての方でも事前に作業内容をイメージし、円滑に作業に取り組めるよう、動画マニュアルの作成による事前研修や普及・啓発へ向けたPR活動の強化を図ってまいります。

これらの取組により、農業分野での多様な人材の就労機会の創出や所得確保を図ることで、雇用される側と雇う側の双方にプラスとなる新たな働き方の仕組みとして、短期就労モデルの県内への定着を図ってまいります。

左側のページの2の事業の概要を御覧ください。予算額は836万4,000円、事業期間は令和3年度の1年間を予定しております。

次に、委員会資料の22ページをお開きください。

農地バンクデジタルシフト推進事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、現場で集合しての契約確認ができないなど、コロナ禍において生じている課題に対応した農地中間管理事業の推進体制を構築するため、RPAの活用等のデジタルシフトにより、事務作業をはじめとした農地中間管理事業に係る業務の効率化を支援するものです。

詳細につきましては、右側のページで御説明いたします。

中段にありますように、農地中間管理事業におけるデジタルシフトに向けて、表計算ソフトに入力されているデータをコピーし、別のソフトの所定の箇所に貼り付けるなど、これまで手作業で行っていたパソコン上の作業をRPAで自動化するとともに、農地中間管理事業の契約情報等を入力・管理するためのシステムについて、市町村から寄せられた要望を踏まえた改修を行うことにより、機構及び市町村等における業務の効率化を図ってまいります。

左側のページの2の事業の概要を御覧ください。予算額は1,075万円、事業期間は令和3年度の1年間を予定しております。

次に、委員会資料の24ページをお開きください。

みやざき次世代農業経営者育成強化事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、農業大学校において、HACCPに沿った衛生管理の教育等を強化することにより、知識と技術を備えた農業・食品関連産業の人材を育成するものであります。

具体的には、2の事業の概要(5)事業内容の②農業大学校教育カリキュラム強化事業にお

いて、食品の製造・加工に精通した専門職員を新たに採用し、衛生管理の教育や農業大学校で生産する農畜産物を活用した商品開発等の実践教育を強化してまいります。

(1)の予算額は322万2,000円、国庫補助決定に伴い増額をお願いするものであります。

次に、右側のページを御覧ください。

きらり輝く農業人材確保支援事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、高齢化や人口減少を背景に他産業との人材確保競争が激化する中、地域における新たな手法による人材確保の取組や人材がより定着しやすい環境の整備等を支援するものであります。

具体的には、2の事業の概要(5)事業内容の④農福連携普及啓発事業において、農福連携に関する知識や技術を習得する専門人材の育成や、関係者への幅広い周知・普及啓発を行うセミナー等を開催してまいります。

(1)の予算額は450万円、国庫補助決定に伴い増額をお願いするものであります。

農業担い手対策課は以上でございます。

○川上農産園芸課長 農産園芸課でございます。歳出予算説明資料の117ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで、3,108万円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から2番目の欄のとおり24億294万4,000円となります。

内容は、常任委員会資料で御説明いたします。常任委員会資料26ページを御覧ください。

新規事業、茶産地構造転換対策事業でございます。

1、事業の目的・背景ですが、お茶では、近年の消費減少に加え、昨年からのコロナでの外

食、イベントの減少が拍車をかけ、荒茶価格の低迷により農家経営の厳しさが増しております。

そこで、販路開拓や茶園の若返りを推進するとともに、品目転換をサポートし、農家経営の安定化を図るものです。

事業内容は、右のページ中段を御覧ください。一番左側ですが、新たな販路開拓支援事業は、ネット販売など新たな販売戦略の構築に向け、専門店やバイヤーへの直接提案やテストマーケティングの取組を行うものです。

中ほどの茶園更新促進事業は、茶の高品質化に向け、中切りや深刈りといった切り戻し剪定による茶園若返りに取り組む農家の追肥や病害虫防除等の負担増加分を支援するものです。

右側の品目転換支援事業では、転換品目に応じた土壌改良の実施や、露地野菜や果樹品目への円滑な転換を支援します。

これらにより、足腰の強い茶産地構造への転換と、複合化による新たな畑作産地の育成を図ります。

26ページに戻っていただき、予算額は3,108万円をお願いしております。事業期間は令和3年度を予定しております。

農産園芸課は以上でございます。

○西府水産政策課長 水産政策課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の121ページをお開きください。

当課の6月補正額は、一般会計で6,630万円の増額をお願いしております。この結果、補正後の一般会計の予算額は、右から3番目の欄にありますとおり23億6,132万4,000円、特別会計を合わせた全体の予算額は26億6,351万7,000円となります。

補正の事業の内容は、常任委員会資料で説明いたします。委員会資料の28ページをお開きく

ださい。

養殖生産緊急対策事業であります。

本事業は、1の事業の目的・背景のとおり、コロナ禍による養殖経営への影響を緩和し、本県養殖業の成長産業化を着実に推進するため、養殖魚の出荷時期の分散化を支える早期人工種苗の生産・供給体制を強化するものであります。

具体的な内容は、右のページで説明いたします。

1の現状と課題ですが、養殖業では、魚の産卵時期の関係で、種苗の導入時期が主に春に限定されることから、③のブリのように年末年始に出荷が集中し、魚価が低下する傾向にあります。特にコロナ禍で外食需要が減退する中では、一層深刻な状況にあることから、その対策として、養殖魚の出荷時期の分散化が重要となります。

このため、2の事業の内容のとおり、種苗生産を担う宮崎県水産振興協会の飼育水の冷却システムを強化し、水温調節により魚の産卵時期をコントロールすることで、春以外にも種苗を生産・供給し、養殖魚の出荷時期の分散化を促進するものであります。

左のページにお戻り頂きまして、2の事業の概要ですが、予算額は2,500万円、事業期間は令和3年度でございます。

次に、委員会資料の30ページをお開きください。

漁業経営基盤強化支援事業であります。

本事業は、1の事業の目的・背景のとおり、コロナ禍でも漁業経営力を維持・強化するため、漁業者グループが共同で行う操業や出荷に必要な機器・設備の導入経費の補助を行うものであります。

具体的な内容は、右のページで説明いたしま

す。

1の現状と課題の中ほどのグラフは、コロナ前の5か年の平均と、コロナ禍の2020年の漁業種類別の生産額を比較したものでございますけれども、特に引き縄、底引き等の個人経営体の漁業で大きく漁業生産額が減少しております。

漁業経営の維持・強化には、日頃から漁業用機器や出荷設備等の計画的な整備が必要でございますけれども、コロナ禍では、それらの整備が滞り、経営力の低下につながる懸念がございます。

このため、2の事業の内容のとおり、県漁連を通しまして、漁業者グループによる経営基盤の維持・強化の取組を支援するものであります。

左のページにお戻り頂き、2の事業の概要ですが、予算額は4,130万円、事業期間は令和3年度でございます。

次に、委員会資料の44ページをお開きください。

議案第12号「工事請負契約の締結について」であります。

これは、漁業調査船みやざき丸の新船建造に係る工事請負契約に関して、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条に基づき審査をお願いするものであります。

2の契約の方法は一般競争入札とし、令和3年5月18日に行いました。

その結果、3の契約の金額は19億4,150万円となり、令和3年5月19日に仮契約を締結したところであります。

4の工事の契約の相手方は、宮城県気仙沼市に所在する株式会社みらい造船で、5の工期は、契約発効の日から令和4年11月25日までであります。

また、6の建造スケジュールですが、今議会

の承認を得て正式契約を結び、詳細設計の上で12月に着工、来年11月に竣工し、令和5年1月から運用開始を予定しております。

右のページを御覧ください。今回建造する漁業調査船は、左上の仕様の欄にありますとおり総トン数は現行船と同じ199トンで、その下の船の側面図にありますとおり、最新鋭の研究室や調査設備などを搭載することで、中段の新船のポイントにありますように、釣る調査から走る調査にシフトし、魚海況情報の質と量の向上や、リアルタイムで漁業者への情報発信を行います。

このことによりまして、本県漁業のさらなる操業効率化に貢献できるものと考えております。

水産政策課は以上でございます。

○大村漁業管理課長 漁業管理課でございます。

別冊の歳出予算説明資料の125ページをお開きください。

当課の6月補正額は、一般会計のみで、1,102万円の増額をお願いしているところでございます。この結果、補正後の一般会計の予算額は、右から3番目の欄にありますように39億9,841万6,000円となります。

補正事業の内容につきましては、お手元の常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の32ページをお開きください。

みやざきモデルに対応した内水面活性化事業でございます。

1の事業の目的・背景ですが、本事業では、コロナ禍であっても密になりにくいレジャーとして、河川における県内外からの釣り客が増加している状況にありますことから、遊漁券販売の電子化による利便性の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染防止に係る啓発を行い、内水面の振興と感染防止の両立を図ることを目的としております。

事業の内容につきましては、33ページの中段の目的・対策を御覧ください。

①の遊漁券販売の電子化システムの導入では、現在、内水面漁協の事務所などで対面販売されております遊漁券につきまして、インターネット上で購入できる仕組みの導入を支援し、24時間いつでもどこでも遊漁券が購入できるなど、遊漁者の利便性の向上を図ってまいります。

また、②の新型コロナウイルス感染防止啓発では、パンフレットなどを用いまして、会食時における「みやざきモデル」の啓発を行い、感染防止対策の徹底を図ってまいります。

これらの取組を通じまして、事業効果としまして、内水面の振興と感染防止の両立が図られた宮崎県の新しい遊漁環境の確立を掲げております。

32ページの2の事業の概要に戻っていただきまして、予算額は1,102万円、事業期間は令和3年度でございます。

漁業管理課は以上でございます。

○河野畜産振興課長 畜産振興課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の129ページをお開きください。

当課の6月補正額は、一般会計のみで、2億5,636万9,000円の増額をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目ですが、76億2,642万3,000円となります。

それでは、その内容は常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の34ページをお開きください。

肉用牛肥育経営担い手指導體制構築事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、本事業は、コロナ禍で疲弊した肉用牛肥育経営の安定化と今後の輸出拡大等、先を見据えた経営展開を図る

ため、関係機関が保有する肥育経営の各種データと連動した技術・経営分析システムを新たに整備し、濃密なコンサル指導体制を構築するものです。

右の35ページを御覧ください。

中段の取組内容として、畜産協会が保有する牛マルキンデータとJA経済連情報センター等が保有する経営申告等の関連データから分析システムを通して技術・経営が連動した分析帳票を作成し、畜産協会、JA、市町村、普及センター等のコンサル団による、より濃密な指導を展開してまいります。

この指導体制の構築により、あらゆる危機事象に負けない肥育経営の安定を図り、将来にわたり競争力のある肉用牛産地の地位を確立することを目指します。

左の34ページにお戻り頂き、2の事業の概要ですが、予算額は1,100万円、事業期間は令和3年度であります。

次に、36ページをお開きください。

肉用牛肥育経営体質強化緊急対策事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、コロナ禍で厳しい経営環境にある肉用牛肥育経営の体質強化を図るために、経営改善・生産性向上の取組を推進するものです。

右の37ページを御覧ください。

上段の肥育経営を取り巻く情勢と課題ですが、不透明な枝肉相場や子牛価格・飼料価格の高止まりが続く中、昨年からの国のコロナ影響緩和策である牛マルキン制度の生産者負担金の納付猶予も本年6月で終了し、今後は、肥育経営のさらなる負担増が懸念されます。

また、コロナ禍を生き抜くには、経営体質強化のための経営改善計画を、経営者自らが作成

し実践する危機事象に左右されない強い肥育経営の育成が必要です。そのため、牛マルキン制度に加入する肥育経営が経営改善計画に基づき緊急的な経営の体質強化へ向けた取組を支援することとしております。

具体的な取組として、中段にありますとおり、飼料効率改善のための資料分析や、家畜の事故防止のための血液分析及び除角、経営改善のための研修会への参加など、ここに記載の8項目の取組を支援いたします。

これらの取組により、肥育経営の体質強化と、重要なセーフティネットである牛マルキン制度の推進を図り、危機事象に強い経営力のある肉用牛産地づくりを推進します。

左の36ページにお戻り頂き、2の事業概要ですが、予算額は5,380万円、事業期間は令和3年度であります。

次に、38ページをお開きください。

宮崎牛のおいしさ探求による販売力強化事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、コロナ禍で消費者行動が外食から内食へと変化し、和牛肉においては、全国的な肉質の向上により産地間競争が激化する中、宮崎牛の販売力を一層強化するためには他産地との差別化が必要となります。

右の39ページを御覧ください。

上段の課題にありますように、宮崎牛が消費者に選ばれるためのセールスポイントを明確化するために、脂肪交雑だけでなく、消費者に分かりやすい指標として、おいしさ等に着眼した取組が必要です。

そのため、中段の取組内容ですが、まず、理化学的アプローチでは、牛肉の脂肪酸やアミノ酸等の分析から、おいしさとの関連を明らかにし、宮崎牛のおいしさを訴求します。

次の遺伝的アプローチでは、牛肉のおいしさに関与されると言われるオレイン酸などの脂肪酸のデータ収集と分析を加速化し、おいしさに着眼した和牛改良に寄与します。

これらの取組により、おいしさの魅力を探求し、ポストコロナにおける宮崎牛の販売力強化を図ってまいります。

左の38ページにお戻りいただき、2の事業概要ですが、予算額は1,037万7,000円、事業期間は令和3年度であります。

最後に、40ページをお開きください。

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、本事業は、国が示す農林水産物・食品輸出額の目標5兆円を目指し、生産者、食肉処理施設、輸出事業者の3者が連携する、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図るコンソーシアム体制を産地ごとに構築し、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション活動及び輸入国の求めに応えるマーケットインの取組を支援いたします。

右の41ページを御覧ください。

中段の対策にあります(1)のコンソーシアムの設立・運営支援については、コンソーシアムの設立及び商談をはじめマーケット調査やPR活動等の輸出促進活動の取組を支援します。

この事業メニューには、当県、株式会社ミヤチクを中心とした宮崎県牛肉輸出コンソーシアム及び宮崎くみあいチキンフーズ株式会社を中心とした宮崎県チキン輸出コンソーシアムの2組織が取り組む予定でございます。

次に、(2)の輸入国が求める衛生基準対策については、①の動物福祉、いわゆるアニマルウェルフェアに対応した食肉処理施設等での牛の鼻環を使用しない頭絡装着の普及定着への取組

や、②の牛肉の血斑、いわゆるシミの発生の低減のため、アメリカ向けの牛肉の試験的食肉処理への取組に対し支援を行います。

この事業メニューには、宮崎県牛肉輸出コンソーシアムが取り組む予定でございます。

これらの取組により、県内に輸入国のマーケットインの着想による輸出産地を育成し、県産畜産物の輸出額の増加を図ります。

左の40ページにお戻りいただき、2の事業概要ですが、予算額は1億8,119万2,000円、事業期間は令和3年度であります。

説明は以上であります。

○鳥浦畑かん営農推進室長 畑かん営農推進室でございます。

常任委員会資料42ページをお開きください。

議案第4号「国営西諸土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例」についてであります。

本件につきましては、1の条例廃止の理由にありますとおり、今後の負担金徴収が不要となりますことから条例を廃止するものであります。

畑かん営農推進室からは以上であります。

○押川農村整備課長 農村整備課でございます。

常任委員会資料の43ページをお開きください。

議案第7号「宮崎県中山間ふるさと保全基金条例の一部を改正する条例」についてであります。

本件につきましては、1の改正の理由にありますとおり、過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い、本条例において、引用する法律名を改正するものであります。

農村整備課は以上であります。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

議案等について質疑を承りたいと思います。

○山下委員 それでは、皆さんが質問の準備ができるまで私のほうから話をさせていただきたいと思うんですが、今議会、かなりの農政関係をやりましたけれども、私は、特に第7次の計画で基礎がしっかりとできてきたという評価なのです。

私も議場でかなり評価の話もしましたけれども、その中で新たな第8次の計画に向かって様々な対策を今回、議案として出していただいたことに感謝を申し上げたいと思うんですが、まず、ちょうど議案第12号のページを開きましたので、ここでちょっと確認をさせてください。19億4,100万の契約の金額なんですけど、これは何社ぐらい応募があったもんですか。

○西府水産政策課長 44ページの工事請負契約の締結の3番目、契約の金額19億4,150万円の件でございます。一般競争入札で実際に入札に参加された業者の方は1社だけでございます。

○山下委員 分かりました。この船は、年間の稼働数は、どれぐらいですか。

○西府水産政策課長 現在のみやざき丸は、カツオ一本釣りの漁場を先駆的に見つける役割を果たしておりまして、年間に12航海ぐらいやっております。年間、周年通してということになります。現在はそういう状況でございまして、新船についても、漁場や操業する海域というか、実際に航海する海域は多少変わるかもしれませんが、運行の日数としては現状程度を考えてございます。

○山下委員 この船の行動エリアは。太平洋上の大体どの辺を動き回るもんですか。

○西府水産政策課長 カツオ一本釣りの漁場でするので、一番遠いところで房総半島、千葉の沖合まで走ります。それから、九州のほうですと沖縄から長崎の方面までを広く航海します。

○山下委員 今まで燃油の高騰があつたりして、本県のマグロにしてもカツオにしても玄界灘の漁場に行くのが、非常に苦勞をしている話をずっと聞いてまいりました。魚価も安いとかなんとかで今、漁場の抱える課題というのは物すごくあるんだろうなと思うんですが。

この船は、魚探の装備が違うんだと書いてありますが、県内のカツオといえば日南の南郷が中心ですよ。それがこの船の中心の役割ということになるんですか。県内の各漁協のバランスというのは、どのように我々は理解したらよろしいんですか。

○西府水産政策課長 現在のみやざき丸につきましては、船型がカツオ一本釣りの船型をしております、基本的にはカツオ一本釣り漁業の漁場を先駆的に探索するという機能を持ってございました。

委員おっしゃられたとおり、やみくもに漁船が漁場を探索しようとする、無駄に燃料をたくさんになるので、あらかじめこのみやざき丸が、ここには魚がついていると漁場を見つけることで、スムーズにその漁場に到着することができるということで、かなり燃油の削減効果があるということでした。

新船につきましては、従来の釣る漁業から、今度は走る漁業に転換するんですが、要は、実際に一人一人乗られる方が釣る、調査船が釣るというよりも、ちょっと広いエリアで、どういう魚が分布しているのかというのを確認をして、その情報をカツオ一本釣りの漁船にお知らせするという、従来のカツオ一本釣り向けの調査に加えて、これまであまりシフトとしては大きくなかった沿岸漁業の資源調査であつたりとか漁場調査、それから、マグロはえ縄の資源調査、こういったものにも広く使わせていただきたい

と考えてございます。

○山下委員 今の説明を聞いて、漁協が県内、県南から県北まで約400キロの中にかなりあると思うんですが、その全体的なバランス、この船に19億円かけることによって、県南・県中・県北、その役割が平等に対応できるのかということを確認したかったんですが。

○西府水産政策課長 県内には20の海面の漁協がございますけれども、全てに共通する、例えば沿岸漁業であれば引き縄とかはえ縄とか——日向灘でやる漁業ですけれども——こういう漁業が全ての漁協にございますので、全ての漁協がこの新船みやざき丸の効果を享受できると考えてございます。

○岩切委員長 みやざき丸の関連、議案第12号の関連でございますが、ほかに御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員 38ページの宮崎牛のおいしさ探求による販売力強化事業について、昨日の新聞に経済連の共励会の記事が出ておりましたが、今回の共励会の中で、全協に向けても、今出しておられるオレイン酸の含有とか、そんなことがいろいろ記事に出ていたんです。

おいしさ探求するというので、どういうふうに味が違ってくるのか。脂肪がさわやかなのか、甘みが出てくるのか、そのようなことも訴えないと消費者もなかなか分かりづらい。その辺をちょっと理解させてください。

○河野畜産振興課長 今、委員がおっしゃるように、経済連のほうで共励会がございました。

おいしさという部分は、食べた際に、おいしさ、うまみであつたりいろいろ感じるわけですが、それが口の中の触感のグルタミン酸とか、そういうふうなものであつたり、脂の溶

け方であったり、あとは肉構造的な柔らかさであったりとか、いろんな要素がありますが、委員のおっしゃるように、なかなかそのうまみを数値化して、肉質のように、物差しのように示すものが今ございません。今のところ、よくオレイン酸がとかいうふうな話もございますが、まだ確たる物差しというのは全国的に出ておりません。

ただ、全国的に肉質がこれだけ向上して、また、消費者の方々が今コロナ禍の中で、おいしいものというふうに志向が変化しているということは事実でございますので、こういう取組を途中まで今やっているんですけども、まだはっきりとしたものが出ておりませんので、今回、この途中を少しでも加速化するために、もうちょっとデータをたくさん取りまして、しっかりと理化学的に何なのかというもの明確にする。

委員の言われたように、はっきりと消費者の方々に物差しとして見える化する、それがデータとか、数値化とか、そういうものなんでしょうけれども、そういうことをするというので、この事業はその途中段階をやらしていただく。

そして、最終的にははっきりとした物差し、そして、プラスアルファ、それを遺伝的なものも併せて改良にもつなげていって、本県の宮崎牛の差別化にしたいということで、今途中段階なんですけれども、これをさしていただいて、データを集めて、そういう明確化に持っていきたいと考えております。

○山下委員 物は簡単に考えていけないと思うんです。生産現場では宮崎牛の4等級、5等級以上が9割を占めるという肥育技術ができてきました。

我々の年代、大体60代を超えてくると、以前は4等級、5等級のロースでも食べていました。

今は100グラムちょっとぐらいがちょうどなんです。なぜかという、結局、サシの入り、あれだけ筋肉により上質な脂を入れ込んで、見た目、そして、脂のおいしさ、これを好んでいたんですが、国内ではその肉の需要というのは、ほとんど少なくなっている状況だろうと思うんです。

今これだけ皆さん方も投資しながら、より肉のおいしさを追求されていくのだろうと思うんですが、これだけ研究やら対策をやっているながら開発していくのに、例えば、我々が今は120グラムぐらしか食えないものが、例えば150でも、できれば200グラムぐらいい食ってもおいしいなと食べれるような方向の研究になるのか、その辺を何か打ち出していかないと。海外ではまだそこまで研究もしていないでしょうし、その辺の整理、そこはどのように考えておられるか。

いわゆる国民に訴える販売力というか、発信力です。そのことをちょっと教えてください。

○河野畜産振興課長 データ収集等々して、まだ途中でございますので、本事業を使いまして、それを加速化させて、委員のおっしゃるとおり、そういう消費者に訴えるものを突き止めていきたい、それから、はっきりとそういう訴えるものを表現していきたいと思っております。

この事業に取り組んで、これが終わったから全部が解決するというのではなくて、そういう形で本事業をお願いをしております。

○山下委員 先ほども説明がありましたけれども、宮崎牛やら、宮崎のいろんなものをスーパーでも販売促進していくんだという事業もありました。その中でも触れようかなと思ったんですが、私も広島県のスーパーエブリイとか、ユニオンとかいろいろつないできた中で、皆さん今度は赤身を求めるようになったんです。

皆さん方は、例えば宮崎牛のおいしさを4等級、5等級だけに探求するのではなくて、今から国内で消費が高まるであろう赤身肉、これにシフトした形で研究開発もしていけないと。肥育農家も4等級、5等級を出せば値段が130万、150万で売れる、3等級になると120万だったら経営上合わないと、だからそこになかなかシフトがしづらい。

しかし、出口はいっぱいあるんです。だから、そこに何らかの商品価値を高めていくこと、これにも畜産県として、皆さん方の考え方を何か事業化してくれないと、なかなか肥育農家は取り組みづらいと思うんです。

広島県や岡山県を中心にエブリイが展開していますが、赤身をくれと、ほとんどその意向が強いです。やっぱり消費者も買いやすい、そして、より脂肪のっていない、なおかつおいしい、柔らかいという。

これが一番もうかるようなやり方だと経営に持っていけるように、ある程度考えていけないといけないのかなと思うんですが、ちょっと考え方を聞かせてください。

○河野畜産振興課長 おっしゃるように、赤身志向の方もいらっしゃいます。この取組は、牛肉のどういう成分がそういうおいしさに関わっているかということ突き止めるための一つの手法ということで、それが突き止められた暁には、もしかすると何も脂肪のサシの中ばかりにそういうものがあるのではなくて、赤身肉にもそういうものがあるというふうになるかもしれません。そういう牛肉全体を網羅した中でのおいしさの追求をしたいと。

まだそういうこと自体も、どこにどの部位がおいしさなのかというのも分かっておりませんので、それに組みませてもらって、それが

結果的に赤身肉にも結構入っているんだということになれば、またそのときに、どういうふうな手法で消費者の方に発信していくかということを検討をしていかななくてはいけないと考えております。

○山下委員 ぜひお願いしたいんですけど、宮崎県は毎年莫大な投資をしながら種雄牛づくりをやっている。そして、この種雄牛づくりは全国で一番だろうと思うんです。

長い年月かけて、JA、肥育農家、生産農家の皆さんが協力して、これだけ実績をつくってきたわけですから、宮崎牛という一本化じゃなくて、これだけ日本国内でも赤身が期待されているのであれば、宮崎牛赤身肉、何かそういうブランド名も考えていくときではないかなと思うんですが、全くその議論はしていないですか。

○河野畜産振興課長 赤身の志向ということで、牛1頭のサシの入る部分はほんの一部なんですけれども、モモとか赤身が主のところもござります。今の段階はサシが入っている、評価をされているものが値段に直結しておりますので、どうしてもそういう方向に行きますが。

今回この事業をさせていただいて、先ほど言いましたような、どういう成分がおいしさにつながっているというのがはっきり分かって、それが例えば赤身にも入っているという話になった暁には、やはり、委員の言われるような宮崎牛の売り方というものも、消費者ニーズをちゃんと捉えている形も検討をしていかななくてはいいかなと考えております。

○山下委員 ぜひ研究をお願いします。

○岩切委員長 宮崎牛のおいしさ探求という項目ですが、関連する御質問があれば、なければ別の課題で。

○右松委員 44ページの新船の建造の件なんで

すけれども、先ほど応札が1社のみということでお話しいただきましたが、造船会社はいろいろある中で、漁業調査船を建造できる会社というのには限られているのでしょうか。

○西府水産政策課長 今回の新船の建造に当たって条件を造船所につけさせていただきました。それは、全国各地の条件を見たときに、かなり緩い条件にさせていただいたんですが、過去に25年に100トン以上の鋼船、要は鉄の船の漁業調査船ないしは官公庁船を造った実績がある造船所ということで条件をかけさせていただきました。

全国でこれに該当する造船所の数を調べてみますと10社ございましたので、この中から手が挙がってくるものと思っておりましてけれども、近年非常に造船のブームで、造船所があちこち結構詰まっているんです。そういった意味では残念ながら1社しか応募がなかったということでございます。

○右松委員 分かりました。去年監査とかいろいろやっていたときに、入札、応札に関してはきちっと公平性であるとか、競争性とかが働いているのかどうかというのはどうしてもチェックをさせていただくものですから、そういった状況であれば了解いたしました。

8ページなんですけれども、ポストコロナ食農連携プロジェクト推進事業ということで、食品加工の分野を育てていこうというのは、私が入ったときですだからこれ10年ぐらい前から、全国上位の農業産出額と食料品製造出荷額を上げていこうということで、ずっと取組を進めて来ているわけでございます。

そういった中で、この事業は加工販売事業者も入っていますので、食品開発の分野も入っていると思うんですが、これは新規事業として、

今までと大きな違いというか、今までたくさん打ち出してきました事業と比較したときの特色というか、その辺を教えてもらいたいなと思っています。

○松田農業流通ブランド課長 6次産業化の取組というのは結構歴史がありますけれども、これまでとの違いに関しまして、これまでは6次産業化に取り組もうという方は、国の総合化計画の認定というのがございますけれども、そういった計画の認定を受けて施設を整備し、オリジナルの商品を作られたり、個人事業者としての取組、材料等を連携しながら仕入れて商品を作るというところはありませんで、そういったある意味、ざっくり言いますと、個々の事業者に対する経営支援ですとか商品開発、そういった部分をしっかりやってきたというふうに考えてございます。

ただ、ここに来てましてコロナの中、消費者の行動、マインドが変わる中では、観光と結びついた、あるいは、いろんな切り口での取組をしていく必要があるということで、国のほうが令和3年度の当初予算で打ち出しておりますけれども、やはり、多くの方の知恵やテクニック、そういったものを結びつけて新しい商品を多様化していくという考え方がローカルフードプロジェクトという概念で打ち出されました。

今回の6月補正でお願いする分に関しまして、一事業者の商品を作っていくという世界から、多くの方の知恵やテクニック等を持ち寄って一つの商品にしていくという、その切り口が違いであろうかと思っています。

○右松委員 事業主体が農業者、加工販売事業者等で構成する団体ということで、先ほど、事業者単位では育ててきたという話がありましたが、中小の食品加工会社には、もっと伸ばして

いかないといけないところがたくさんあるので、この団体の要件というのはどういう形になっているのか、そこを具体的に教えてもらおうとありがたいなと思います。

○松田農業流通ブランド課長 図に書いてあるところで、9ページのロケットの絵が描いてあるかと思えます。

ここで御説明をしたいと思いますが、どういった事業主体、団体になるのかということですが、大きな円がございまして、ここに販売業者、農業者、いろんな加工業者、お集まりいただきまして、いろんな切り口で結びつくチームといいますか、個別のプロジェクトを立ち上げようと思っています。

この大きな円ですけれども、ここに、例えば金融機関もそうですけれども、販売にお詳しい方、加工技術に優れた方、農業者、材料提供者、そういったところに声かけをしまして、多様な人で輸出が得意な人、有機に取り組んでいる人というような切り口で、任意のプロジェクトチームをつくりまして、それに取り組んでいただくという形になろうかと思えます。

○右松委員 ある程度母体があれば、そういう形で引っ張っていけると思うんですけれども、一本釣りとか単発ではなかなか難しいところがあると思うんです。ですから、コーディネーターの役割が大きくなっていくのか。いろんな業者がいる中で、こういったプラットフォームをつくっていくためのやり方というか、そこをもう少し教えてもらっていいですか。

○松田農業流通ブランド課長 この9ページの大きな円、これがプラットフォームと申し上げましたけれども、中小企業団体中央会が事務局を持っております食品産業協議会とか、いろんな方々に声かけをしております、参加したい

というようなお声を幾つも伺っているところです。

そういった方々に集まっていた中で既に、一から芽を作るということではなくて、保存食関係で作ろうと思っているんだとか、観光と結びつけてというようなお声も頂いております、そういった声を種にして、コーディネーターさんにはそういった知見やテクニックを持つ方を呼び寄せて、結びつけていただくという役割を果たしてもらおうと考えてございます。

○右松委員 分かりました。予算規模が2,400万と、大きな金額とは言えない金額でやっていくということで、コーディネーターの人件費が380万ということですが、このコーディネーターはどういった方を想定しているのでしょうか。新規の方なのか、今まで県とこういった事業で絡んできた方なのか、そこをちょっと教えてもらえると。

○松田農業流通ブランド課長 このコーディネーターをどういう形で想定しているかということに関しまして、このプラットフォームに参画しようという農業法人には、加工も既にやっつけいらっしゃるような法人さんが結構いらっしゃいますので、そういった法人との人脈をお持ちのところ、例えてば、法人協会ですとか、団体を通じて、非常にお詳しい人材の登用を考えてございます。

○岩切委員長 ポストコロナ食農連携プロジェクト推進事業に関連して御質疑がありましたら、この際頂きたいんですが、なければ、他の項目でいかがでしょうか。

○山下委員 14ページの農業防除等生産技術高度化推進事業なんですが、地元の武田委員もおられますが、基腐病です。これが新聞報道によるとまた発生の兆しが見えてきたということで

すが、まだ決め手はないんですか。今の状況をちょっと教えてください。

○川上農産園芸課長 農薬に関しましては、今、幾つか薬が登録されてきておりまして、国に急いで登録していただいて、登録の取れた農薬もそろえております。

それに加えて、ドローンを使った航空防除でも使える農薬が数種類、事前の発生の防止をするための農薬についても登録は進んでおります。

農薬だけではなくて、その他の対策も含めながら、地域と連携しながら発生の抑止に努めているところでございます。

○山下委員 去年、串間の食用カンショ以外にも焼酎用の原料カンショもかなりの減産で、生産調整をしていた霧島酒造も年度初め慌てて、ある限り買いあさりをしていないと足りない、それぐらいダメージがあったと思うんです。

今年もそういう状況になると、食用カンショを含めて、焼酎業界でもかなり深刻な問題になってくるような気がするものですから、九州管内、熊本県にも発生していたでしょ。だから、やっぱり原料を集めるにも大変な状況になってくると思うんです。

皆さん方がこれだけの事業も持っておられるわけですから、これは皆さん国にも国会議員にも要望をされているでしょ。決めてについていまだに何か見通しが立たないというのは、やっぱり何なのかなと思うんですけれど、そこをちょっとお聞きしたいと思うんです。

○川上農産園芸課長 4年目になりますので、いろんな対策をしながら防除に努めているところでございますけれども、決め手がないというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、菌の密度をどんどん少なくしていくし

かないのかなと考えているところで、そのためにはいろんな対策を組み合わせながらやっていくことだろうと思っています。

まず、苗の段階から持ち込まない対策。それから、圃場の中で広げないために早期に発見して、それを持ち出しながら、農薬とかを使って防除をしていく。そして、それをまた持ち越さないという、そういった総合的な対策を取りながら、徐々に菌の密度を下げることが最大の対策だと思っています。

○山下委員 ウイルスフリーの苗でも解決できないの。

○川上農産園芸課長 バイテクセンターでウイルスフリー化をして、その苗を県下に配付しておりますけれども、それにつきましては持ち込みで菌を少なくする効果は大きいと思っています。

ただ、圃場にまだ菌が存在したり、栽培途中に外から入ってくる菌、そういったものでまた感染する危険性というのはあるわけです。まずは無菌状態の苗、あるいは芋を使うということは大きな効果になると考えております。

○山下委員 完全な決め手じゃないわけですね。

○川上農産園芸課長 はい。100%ではないということでございます。

○山下委員 私は100%は求めないんですけれども、ウイルスフリーの苗はなかなか手に入りづらいし、やっぱり高いでしょ。そうなった場合に、病気がどれぐらいに抑えられるのかなという皆さん方の見通し、農家に話ができるぐらいの水準というのは何か持っていないかなと思ったから聞いたんです。

○川上農産園芸課長 ちょっとその何%とか、どの程度という数字は、申し訳ありません、持ち合わせておりません。

○山下委員 やっぱり深刻なので、何か早くやれる手だてを。農薬だけに限らず、試験場でウイルスフリー苗はずっと実績も持っているわけですから、これを使ったら2割でも3割でも病気を抑えられると皆さんが評価できれば、あとはその苗の供給体制をどうするかでしょ。

カンショというのは、日本農業の何百年という歴史の中で唯一南九州で生き残ったわけですし、今、土地利用型農業の中でもカンショというのはかなりなウエートを占めているわけですから、早急な対策は考えないといけないと思うんですけれど。

○川上農産園芸課長 分かりました。ウイルスフリー苗の効果につきましては、過去のデータ等ももう一度調べ直しまして、それによりまして、どの程度抑えられるか、そしてまた、組み合わせることでどうやって感染の拡大を防いでいくか、そういったことにつきましても総合的に検討をしてみたいと考えております。

○牛谷農政水産部長 すみません。私に関わっていたので、少し補足させていただきます。

この基腐病につきましては、近年入ってきた新しい病害ということがひとつございまして、先ほど委員からございましたように、カンショは、宮崎においては台風にも強いということで残ってきた品目の一つとして重要なウエートを占めてきた、地域を築いてきたわけですが、ここに来て新たな病原菌が入ってきたということで、その対策というのがなかなか難しいという状況でございます。

菌につきましては、当然、ウイルスフリー苗であったり、無病の苗を入れるというのは非常に重要なことなんですけれども、菌自体がカンショの葉っぱの根っこや、芋といった作物の残渣に残っていると、それが次の伝染源になると

いうことで、通常の早掘りとかでいきますと6月、7月に収穫をして、それからひと夏過ぎますので、大体その間に腐ってしまうということになりますけれども、普通掘りとか貯蔵でいきますと10月、11月に収穫しますので、そのときに、可能な限りそういう残渣を持ち出したとしても、どうしても残ります。

残ったものは、冬の間は気温が低いので、なかなか腐らないという状況にあって、そこに菌が残っていれば、翌年3月、4月に苗を、それはウイルスフリー苗でも一緒に、無病の苗を植えても、残渣に残っている菌がつけば発症するということが分かっております。それが伝線源になって次の年のカンショの病害になってくるということもあって、当初から国の農研機構や鹿児島県とも連携しながら対策を打っておりますが、現状ではこれといった決め手がないので、総合的な防除として、まずは菌を持ち出すこと、それから土壌消毒や無病の苗を入れるということを頑張っていますけれども、なかなかこれをやれば絶対オーケーという対策はないと。

やはり、地元の方々には、農薬に対する期待が非常に大きくて、新しい農薬も今年から使えるようにはなっているんですが、カンショという120~150日畑の中にある作物に対して、使用できる回数が3回に限られているということで、有効に使わないと、3回以上使うところは当然できませんし、薬剤抵抗性の問題もありますので、使い方は当然慎重でないといけないこともあり、地元の方の要望には、まだ薬剤面では応えることはできていないと思っています。

一方で、次の薬剤があるのかというと、当然、食品への残留農薬の問題がありますので、そういうものがクリアできていないと、なかなか試験だけでは農薬の登録はできません。地元から

の要望は非常に強いんですけれども、国と一緒に急いでやっただとしても、そこは来年で済みますよというような話にはならないということで、幾つかの対策を全体としてやっていますが、おっしゃるとおり非常に厳しい状況でございます。

宮崎県では、串間市の食用カンショが一番被害を受けています。鹿児島県では加工原料カンショが非常に影響を受けているということで、県内では西諸、中部、児湯、北諸、南那珂、このエリアについては徹底して対策をやるよということ、各普及センターでやっていますけれども、やっぱりこんな降雨の時期に広がっていきますので非常に難しいということもあって、今のところでは昨年ほどにはならないと思っていますけれども、少しずつは出てきているという状況にあります。

○武田委員 お話しありがとうございます。農家の方々もう本当に残渣処理からウイルスフリーの苗、コストもかかっています。

もちろん国・県・市からいろいろ補助を頂いて何とかなっているんですが、本当今までの何倍も働いて、一生懸命頑張っただけの状態、辞められた方、半分にされた方、3分の1にされた方、中には若手の経営者の方で1.5倍近く増やしている方もいらっしゃいます。農家を回ってみますと、やっぱり出ているというのが正直なところで、この6月の雨が終わった後にどうなるかなとみんな心配されています。

皆さんも農薬は完全じゃないと、完全じゃないんだけれどやるしかないということで、一大産地ですので、今一生懸命やっただけなんです。

この前もアオイファームの社長とも話をさせていただいたんですが、決算上はいろいろな補

助金を頂いて2,000万円以上の黒字が出ているんですけれども、実質赤字だと。

やはり、芋の産地として、今まで串間市を支えてきた農業、特に宮崎県としても輸出を頑張ってきたカンショを何とか途絶えさせてはいけないということで頑張っただけです。確かに、僕も3~4年ずっと関わっているので、これだという決め手がないというのも分かってきたんですけれども。

九州以外にも広がっているという話なので、これは全国的に、茨城県とか関東のほうでもこれから大変な問題になってくるのではないかなと思っていますので、皆さんには本当に一生懸命頑張っただけでありがたいなと思っています。

もう一つ、農家の方は、私たち以上に本当に苦しんでいらっしゃいますので、何とか皆さんの力をお借りして立て直したい。

確かに農薬も大事なんです。農家の方も農薬で一発で直してもらうのが一番いいんでしょうけれど、地力が弱っているんじゃないかと思うんです。地力を回復するために輪作体制をとっていくとか、そういうことを農協も入れて農家の方々と真剣に話をさせていただいて、芋と畜産とか、キンカンとかいろいろありますので、そこ辺を組み合わせ、何とか地域の農業を守っていただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○牛谷農政水産部長 輪作体系を取るとするのは非常に重要な対策だと思っていますので、そこは農家の方の協力を頂きながら進めています。

今期待しているところが国の試験場からもらってきた抵抗性の新しい品種がありますということ、また、これまでなかった作型で、7月以降、梅雨が明けた後に植えるということがう

まくいけば、そこそこのものはできてくるのかなと思っていますので、新しい考え方、技術も含めて取り入れながら、地元と当然、市町村・県・国・試験研究が一体となり、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○右松委員 20ページの多様な農業人材働き方支援事業、労働力の確保ということで、農福連携のほうはある程度スキームというか、形はできているのかなと感じておりまして、今回はコロナ禍により働く場を失った多様な人材の就労機会の創出ということであります。

これは短期就労モデルということで、ある程度想定をした形での事業だと思えますけれども、この予算規模からして、何人ぐらいで積算されているのか、そこを教えてください。

○小林農業担い手対策課長 本事業の①の実践支援事業のほうでございますけれども、こちらは、まず補助率の関係で2分の1と3分の1とございますけれども、昨年も同様の事業を7月の補正予算でお願いしておりまして、それをさらに後押しをするということで今回またお願いしているものでございます。その関係で、新しく人材を受け入れられた経営体で昨年使われた方は3分の1、今回初めて使う農業経営体の方で2分の1補助という補助率で考えておりまして、合算で40名程度この予算規模でやっているところでございます。

○右松委員 分かりました。昨年この実績と、それからもう一つ、これはダブルワークということで、一応一例としてここに出ていますが、例えば、短期就労ということであれば、籍を会社に置いたまま在籍型の出向というか、その辺まで考えておられるのか。

これは繁忙期の期間が恐らく限られていると思いますので、そういったケースも考えておら

れるのか、そこもちょっと教えてください。

○小林農業担い手対策課長 まず、昨年の実績でございますけれども、昨年の令和2年12月から本年3月までの4か月間程度、前身事業に取り組んだところでございます。短期就農モデルの取組に応募された方としては208名いらっしゃいまして、そのうち82名の方が実際に現場に出られて、ダブルワークという請負作業に従事されたところでございます。

委員御指摘のこういったダブルワークの対象者を考えているかということにつきましては、事業者、受入れとかの経営体のニーズに応じた働き方となろうかと思っておりますので、基本的には在籍出向等は想定してございまして、パートでございますとかバイト、あるいは主婦の方、そういった御自分の御都合のよいときに、スポット的に作業をされる方というところを想定しているところでございます。

○岩切委員長 関連しての御質問があれば。ほかの項目でよろしければ、次に進みます。

○山下委員 22ページ、農地バンクデジタルシフト推進事業、農業振興公社が長いこと取り組まれています、農地バンクで預かっている農地、受け手というか、農地を差し出す面積、そして、借り手のない土地、これはどれぐらいあるのか。

○小林農業担い手対策課長 まず、昨年度末までの時点でございますけれども、機構が県内の農地の所有者の方からお借りしている中間管理権を設定している農地面積につきましては、計8,100ヘクタール程度でございます。

基本的に中間管理権を設定する際には、機構から転貸される方とのマッチングを重視して取組を進めてございますので、機構のほうで貸す当てのない農地は、今はほとんどない状態で

ざいまして、中間保有農地の本年2月末の状況でございますけれども、県内で約28ヘクタールあるところでございます。

○山下委員 私が聞いているのは、農地を預けようとしたときに、貸してが農地の借り手を見つけてきなさいと、機構がそういう対応の仕方をしているということだったから、数字を聞いて28ヘクタールしかないということですが、その辺の問題は出ていないですか。

農地を預けようと、高齢者が農業をしなければ、この土地を預けないといかんでしょ。機構に預けて、運よく自分の近くで農地を預かってくれる人がいればいいですよ。今回も質問に上げたけれど、狭隘地やら山村の土地というのは、なかなか今は法人も借りてくれないんです。

機構としての役割、これが何を努力しているのかということが、私はちょっと明解にしたいんです。

だから、面積が28ヘクタールというのは、この数字はおかしいと思うんです。機構の中で、農家が預けようとしたときに、自分たちで借り手を探してきてくれと、そういう動きをしていないですか。私の間違いですかね。

○小林農業担い手対策課長 県の中間管理機構では、業務上の規定というものをつくってございまして、確かに委員御指摘のとおり借り受けることが困難な農地というところは、設定をしております。

ただ、それは明らかに農業上の利用が困難な狭隘な農地であるとか、そういった明らかに条件が不利なところというところは、機構としても、恐縮でございますけれども、中間管理権の設定をしないというふうな運用としてございます。

おっしゃられたように、地元のほうで御自分

で借りられる方を探すべしというふうな冷たい運用をしているというところは承知をしていないところでございます。

○山下委員 私はこういう新規事業が、何の目的があって、何の効率が上がっていくかということを確認していきたいんです。

今回の質問の中でも上げましたけれども、荒廃農地がどんどん増えていっている、これがその姿なんです。今、荒廃農地というのが2,800ヘクタールぐらいだったかな。

せっかく機構というのをつくっておいて、国の制度もそういう形で、荒れた農地をなくすために、やっぱりこの基本となる動きをしていかないといけないんです。

じゃ、その借り手のない農地を具体的にどうしたらいいのかというお互いの対策を講じていかないといけない。

そして、課長、いいですか。28ヘクタールしかないということですので、機構に相談があった面積というのはどれぐらいあるのか把握しているのか。

○小林農業担い手対策課長 御指摘の面積については承知をしてございません。

機構に、この農地を貸したいんだというふうな相談があった農地の総面積というのは、申し訳ありませんが、ただいま持ち合わせてございません。

○山下委員 その面積は把握をしていないということだね。

我々が末端で聞く話は、農業委員会もそこを苦勞をしているんです。だから、その辺の問題を検討して、機構といろいろ検討をしながら、その問題解決をやっていかないと、農村社会においてはどんどん疲弊していきます。そのやり方の知恵を出していかないと。

○小林農業担い手対策課長 おっしゃるとおりだと思っております。

今回の農地バンクの事業でございますけれども、目指すところは、農地中間管理事業の業務の簡素化、作業の負担の軽減でございます。といいますのも、これまで農地中間管理事業が始まって、かなりたちますが、機構への中間管理権の設定については10年をお願いをしているのが基本でございますけれども、機構から農家に転貸するときには5年間ということでお貸ししているところでございまして、その更新時期というのが今来ているところでございます。

それに毎年新しく機構のほうを活用していただいている面積も増えてきておりますので、そうしますと中間管理機構自体が現場での契約の確認でございますとか、そういった事業に付随する契約上の業務で、本来の皆さんの中に入って行って御相談を承って、農地を借りられることを希望される方、それから貸したいと希望される方とのマッチングを行うとか、それから、農地を集約化して1人の方に筆を集めていくことがなかなか難しかろうと我々も問題視してございます。

そうしたところで少しでも機構の現在の業務を軽減して、そういった本来のところに戻るといふことを目的としてこの事業を構築してございます。おっしゃるとおり我々も機構の地域駐在員という者もございまして、それから、各圏域で市町村やJAや農業委員会の皆様と推進チームをつくってございますので、そこをしっかり連携をして、できるだけ農地の円滑な集積、集約を進めていきたいと考えているところでございます。

○右松委員 4ページ、5ページのひなたMAFiN、見させていただきました。非常に分か

りやすく、いろいろとチェックしていきたいなと思うようなとてもいいホームページが出来上がっているなと思いました。

それで、ここに病害虫とスマート農業のマッチングフォームが出ていますが、まだこれがスタートしたのが今年の3月ですか。だから、今後、ユーザーからどれぐらいアプローチがあって、実際に行政が携わってうまくいった、そういったのが統計に出てくるといいなと思いますし、改良していくこともあるでしょうし、またぜひこれからも引き続きいろんな取組をしてもらいたいと思っています。

5,700万円の予算がついていまして、ランニングコスト的なものは。例えば、全然規模が違いますけれども、私はホームページを持っている中で、自分でデータや情報を加筆しているんですよ。

だから、これはどういうふうな形で今後情報を入れていくのか、それから、ランニングコストのあたりも教えてもらおうと。参考にさせていただきます。

○殿所農政企画課長 3月末に開設をいたしまして、約3か月運用したところでございます。

今回の事業につきましても、委員から話がありましたように、ユーザの方から、こんな使い方ができるといいんだけどというようなお声があったことを受けまして、病害虫診断のリポートであるとか、マッチングの仕組みをつくらうと思ったところでござります。

今後もそういうお声をしっかり把握してやっていきたいと思っています。

ランニングコストにつきましては、今のシステムの使用料とか、そういったもので年間300万程度かかるんですけれども、それは確保してあります。それ以外のデータを作ったり、あるい

は動画を作ったりというのは、基本的には職員でやろうと思っています。

といいますのは、もちろんコスト的な面もありますけれども、農政水産部の職員自身がしっかり事業の中身を理解をして、農家の皆さん、県民の皆様に分かりやすく伝えるというマインドを持って仕事に取り組んでもらいたい。

人材育成という側面も考えながら、そういう取組をしておりますので、できるだけランニングコストの部分は自分たちがやることで圧縮できるような形を取っているところでございます。

○右松委員 とてもいいと思います。ユーチューブとかで職員が面白く作っているところもありますよね。手作り感もあるし、うまい形で作る方も今結構おられて、私もちょっと見ましたので、動画もすごくいい形でできていますから、ぜひこれからもいろいろ工夫しながら引き続き頑張っていただければと思います。

○殿所農政企画課長 5ページを見ていただきますと、今、委員のお話がありましたように、デジタルを使って発信力を強化するために非常に大事なことであるんですが、委員からお褒めを頂きましたユーチューブなどにしても、手作りでやっております、まだまだ改良の余地はあるのかなというところで。

その2の①にありますように、SNSであるとか動画を使った場合に、どうすれば効果的に発信できるのかとか、あるいは動画を作ったときに写り込んではいけないものとかがあったりするわけです。

例えば圃場で写真を撮ったときに車のナンバープレートが写っていたりするとよくないわけで、そういったリスク管理とか、まだまだ我々が学ばなければいけないところもありますので、そういったところも今回の事業をしっかり使い

ながら精度を上げていって、より生産者や県民の方々に御利用いただけるようなものにしていきたいと思っております。

○右松委員 農業分野でこれをやるというのは、非常に意義のあることかなというふうに思いましたので、ぜひ引き続き頑張ってください。

○蓬原委員 私も、2月だったか、このひなたMAFiNをお作りになっているというのを聞いて、いいなと思ったんですが、国の補助事業との関係で、例えば商工関係で言えば、県を通した補助事業と、直接国がやっている、それと補助金とかありますけれども、農業についても県独自か農政局から直接来るのかで一緒ですよ。

県でそういうのがいっぱいあるわけです。我々が見えるものと見えないものがあって、一体どんな支援体制が組まれているのか、どうも見えにくい。

そこで申し上げたいのは、ひなたMAFiNを農政水産部でお作りになったことは非常にいいことだし、さらにそれを今度アップグレードしていくことはいいと思うんですが、県としての窓口を1つにして、そこに農政水産部のひなたMAFiNがあって、商工は商工で、ここから一緒に入っていくようにすると。

今のところ商工のほうはない、福祉もないということですから、できたら横の連携を取っていただき、県民から見れば県庁というのは宮崎県の1つの窓口なんですから、全体で1つにして、そこからそれぞれの部に入っていくシステムにしたほうがいいということを私はお願いしたいなと思っております。

県民のためにある県庁ですから、自分のところだけよくなるのではなく、ほかのところも、そこを本当は総合政策部がやらなければいけないことかもしれないけれども、部長会などでほ

かの部にも投げかけて、一緒にやってみましょうよという話をしてください。

○牛谷農政水産部長 御指摘のところは重々感じておりました、ほかの部にも農政でこういうのを作るからねという話をしながら作っていますので、農政で作るところは、ほかの部も御存じだと思っております。

また、県には県庁のホームページがありますので、例えば、そこからそれぞれ飛ぶようにするとか、いろいろ考え方はあると思いますので、これからそのあたりも含めてしっかりと検討をしてみたいと思っています。ありがとうございます。

○蓬原委員 要するに、県庁というワンストップから入っていくということで、よき事例として、ほかの部をリードしていただくとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○内田副委員長 6ページをお願いします。県産農畜水産物応援消費推進事業なんですけど、先ほど山下委員がおっしゃられた宮崎牛の霜降りから赤身というお話は、私も本当納得いく話だったんですが。

昨日も給食関係者の方とお話した際に、今回、昨年1年間通して学校現場で本当高級なものを子供たちにたくさん提供していただいて、宮崎牛も食べれたし恵まれているわと。ただ、調理する中で、脂の処理が大変だったということと、ちょっと脂っぽくて、食べにくい子どもたちも結構いて、贅沢な話なんですけれど、赤身が多いほうがよかったなというようなお話を聞いていたものだから。志向も変わってきたので、改良を進めていただくと、またチャンスがあるんじゃないかなということも感じました。

もう一つ、水産について何度も質問をさせていただいているんですが、去年の1年間を通し

て、お魚は骨の処理とかいろいろあって、学校給食側よりなかなか理解を得られなくて、水産が盛んなまちの現場では、加工された養殖魚を食材として使ってくれるところもあったんですが、全ての地域が網羅されたわけじゃなかったと思うんです。

また、今年も水産物をこうやって提供していただくという中で、去年、満遍なく県内どこの給食でも水産物を扱っていただいたのか。もしかすると扱っていただけなかったから、この動画も制作したのかなと理解したりもするんですけども、そういう給食現場、学校現場での理解というのはどうでしたか。

○松田農業流通ブランド課長 学校給食にしまして、牛肉に関して脂が多かったとかいろいろなお声があったということで、ありがとうございます。

今回、学校給食にいろいろなものを提供することで、いいお話もありましたし、例えば、これは直採事業になりますけれども、マンゴーあたりは非常に御父兄の方が心配だと、ちょっと負けてしまうとか、そういったお話もございました。いろいろなお話を頂く中で、ブラッシュアップしていく必要があるかと思えます。

お尋ねの水産物にしまして、学校給食を実施している370校を対象にこの事業は実施しております。おおよその児童生徒数、関連職員合わせて10万人が対象ですけれども、370校の中で水産物にしましては363校で実施されたと把握してございます。

また、水産が盛んなまちでは、例えば延岡市あたりは何回も地元の物ということで、非常に多くの回数に取り組みされたらと、一方で、委員が御指摘の水産物が身近でないといったところでの活用という部分に関して、そういった傾向が

あったのかなと思います。

ただ、オールみやざきで応援消費という名のもとに、我がまちにないものも食べようというような機運が高まってきたとっておりますので、今回の6月補正でお願いしております水産物に関しまして、教育庁サイドと十分調整をし、県内満遍なくこういった県産材が回るようにとか、知っていただくように努めてまいりたいと考えてございます。

また、周知できなかったのが動画というところになったのかというお話しですけれども、食育と併せて実施をしましたけれども、やはり視覚に訴えるビジュアルな動画をDVDにして各学校に配ることで、よりもっと多くの生徒たちが水産物を身近に感じて食べていただくように、さらに推進するという意味で制作をするものがございます。

○内田副委員長 それと、昨年当初、この食材の提供先を、学校だけじゃなくて、例えば介護施設とか施設関係にも広げてはどうかというような提案とかもあったと思うんですけれども、補助金の関係で学校限定でやっているのか、それ以外の施設に広げられないのかを聞かせていただきたいんですけれど。

○松田農業流通ブランド課長 昨年度の取組に関しまして、農政水産部で行いましたこの給食の事業は、国のお金を活用してございます。5億8,000万近くの前年度額をもって、国の事業で、学校給食を実施しているところという決まりがございましたので、そういった取組になりました。

一方、現時点においても国の3次補正の事業が各事業者取り組んでおられますけれども、子ども食堂への提供ですとか、そういった提供等はございます。

ただ、病院はじめ福祉施設、そういったところまでというふうになりますと、今のところは、私ども農水関係で知る範囲では、提供する事業がないのかなと考えてございます。

○内田副委員長 あともう1点いいですか。販路拡大のところで、質問でも特にカンパチやタイのうち、規格外の大きさの3年目、4年目のタイが大量に滞っているということで、この運搬料の助成というのが、そういう規格外になって滞っているものに対しても可能性があるものになるのか、それとも、タイ、カンパチ以外のもので使われるのか。

○西府水産政策課長 運搬料の助成については、特に規格外のものがだめだということではございません。

現在、県内の養殖業者の方が持っていらっしゃる養殖場の中で滞留が発生しておりまして、その数量をとにかくはかしたいということを目的にしております。ただ、タイの場合は、現在市場で出回っているサイズが1キロ台なので、要は買い手のほうが規格外のものを実際受け入れていただけるのかという問題がひとつあるかと思っています。

ただ、規格外にしては、例えば、カンパチとかタイ、ブリについては、サイコロ状にダイスカットをしたりとか、切り身にして学校給食に提供させていただいておりますので、もしかしたらそちらのほうが需要としてはあるかもしれません。

いずれにしても、規格外にしても滞留魚として残っているのは間違いございませんので、その分についてもしっかりと解消できるように御支援をさせていただきたいと思っています。

○内田副委員長 その運搬なんですけれども、これは、これまでの経緯からどこを狙っている

のかということまで教えていただければありがたいです。

○西府水産政策課長 養殖魚、それから、高級な天然魚、2つのパターンを考えておまして、いずれも養殖魚であれば活魚車を使って出荷すると、天然魚については鮮魚のトラックを使うというふうにございまして、出荷の方面は市場をひとつ考えております。

九州であれば福岡、関西であれば大阪市場とか、あとは関東の市場、大きくはその3か所を考えてございます。

○蓬原委員 10ページの機能性食品、これらいろいろ研究していただくということで、非常にすばらしいことだと思うんですが、今まで宮崎県として、何かこの機能性食品として実績があるんですか。

○上田農業普及技術課長 県内で機能性表示食品として消費者庁に届けられております食品は7件ございます。

内容としましては、ジェイエイフーズみやぎのハウレンソウがルテインということで、機能性表示食品として届けられております。

そのほか大豆イソフラボンですとか、食物繊維、難消化性デキストリンというものらしいですが、そういう食物繊維が機能性のものとして入っていると、そういうものでございます。

○蓬原委員 それは宮崎県の食品だから、それが豊富に含まれているということをおりにしているということですか。

○上田農業普及技術課長 機能性表示食品につきましては、その届出に際してエビデンスといえますか、例えばルテインであれば、そのルテインが目の保護にいいという部分がないと、届出はできないということになっております。

ですから、例えばそのルテインが豊富にと

いますか、目の保護にいいだけ摂取ができるというある程度の量が含まれていれば、それは届出はできるだろうとは思っています。

その上で、本県にとって、例えばルテインの含有量等がほかの地域よりも多いという特徴がもし見出せるのであれば、それは本県にとっても非常に有効な表示になろうかというふうにございまして、また、この機能性食品を届けるための研究体制といえますか支援体制、そういうものが、本県は残留農薬分析等で今まで培われてきております技術なり人材等もございまして、そういうものを生かしながら支援をしていくという本県の強みはあろうかと考えています。

○蓬原委員 なかなかその差別化は図りづらいのかもしれないけれども、本県特有というのがあるといいんでしょうけれどね。

○松田農業流通ブランド課長 農業流通ブランド課のほうから補足なんですけれども、今お尋ねの言葉の中では、「機能性表示食品」という言葉がありましたが、これは消費者庁にしっかりと証拠データをそろえて届出をするという義務がございまして。

一方で、もう少し簡単なやり方として、「栄養機能食品」、言葉が似ているんですけれども、自分たちでビタミンAですとかビタミンCというのがこれぐらい入っているという分析をしっかりとやった上で、届出なしでデータを持った上で表示をし販売をするという商品化もございまして。

具体的に申し上げますと、ビタミンピーマンということで、宮崎のビタミン、太陽がいっぱいで、日射量もたくさんあってということで、実際の食の安全分析センターで分析をしていただいた結果、他県産のものよりも宮崎県産のがたくさん含まれていますよというのをうたい文句にして販売に力を入れているところござい

す。

ですから、宮崎県だから多いのかという部分に関しましては、今の栄養機能食品という分野の中で本県の特徴を出して商品化を進めているということでございます。

○蓬原委員 したがって、この2億2,000万円はそのための研究をする体制をしっかりと充実していこうということだと理解していいですね。

○上田農業普及技術課長 そのとおりでございます。機能性表示食品もそうですけれども、その栄養成分といいますか、栄養機能食品のほうもこれらの機会を活用して、共同研究を進めてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 この設備はいつごろ入るんですか。

○上田農業普及技術課長 結構特殊な機械等もございますので、全てそろえるのは年度末になるかと思っております。

○蓬原委員 そうですか。早く入れるようにしてください。見に行きますので。

○上田農業普及技術課長 努力はしたいと思っております。

○岩切委員長 次の事項に進みたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、次に報告事項に関する説明を求めます。

○殿所農政企画課長 それでは、常任委員会資料の46ページをお開きください。

損害賠償額を定めたことについて、専決処分を行いましたので、御報告いたします。

事案は、県有車両、いわゆる公用車による交通事故1件で、令和2年1月15日、宮崎市旭1丁目6番30号の路上において、進行方向の信号が赤に変わったことに気づかずに交差点に進入し、左方向から右折してきた相手方の車に衝突

したものであります。

原因は、信号、そして前方の状況確認が不十分であったことによるものでございます。

損害賠償額は10万1,918円でございますが、県が加入する保険から全額支払われております。

交通安全につきましては、機会あるごとに職員の意識高揚に努めておりますが、今後とも一層の徹底が図られるよう、再発防止に向けまして厳しく指導してまいりたいと考えております。

続きまして、47ページを御覧ください。

令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和2年度に、議会において承認いただきました繰越事業について、繰越額が確定いたしましたので報告いたします。

48ページをお開きください。表の一番下に記載しておりますとおり、農政水産部全体で29の事業で128億5,715万4,000円となっております。

繰越しの主な理由といたしましては、国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるものや、事業主体において事業が繰越しとなることによるものなどであります。

49ページを御覧ください。

令和2年度宮崎県事故繰越し繰越計算書についてであります。

表の一番下に記載しておりますとおり、農政水産部全体で、5つの事業で、繰越額は6億2,654万円となっております。

繰越の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業主体において事業が繰越しとなることによるものなどであります。

なお、繰越事業の執行につきましては、関係機関との連携を図り、早期完了に努めてまいります。

説明は以上です。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について質疑はありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

委員の質疑は、説明が終了した後をお願いをいたします。

○松田農業流通ブランド課長 常任委員会資料の50ページをお開きください。

令和2年度の宮崎県農畜産物の輸出実績についてであります。

1の概要にありますとおり、コロナ禍の影響により、年度当初の輸出は低調であったものの、巣ごもり需要によるインターネット通販や、健康志向に合った品目の販売が好調であったことに加え、感染拡大の抑え込みに成功した国等の需要回復により、令和2年度の本県農畜産物の輸出額は、前年度比123%の72億8,900万円となり、過去最高額を記録したところでございます。

品目別では、2の品目別輸出実績の表の中段にありますとおり、牛肉が約49億円、鶏卵が前年度比292%の約5億円といずれも伸びて、畜産物が輸出額全体の76%を占める結果となりました。

また、水産物も伸びて、初めて10億円を突破しております。

一方、輸出先別に見ますと、3の輸出先国・地域別輸出実績の表のとおり、輸出額は、香港が約28億円で、前年度比168%と大幅に増加し、アジア向けで見ましても前年度比140%と大きく伸びたところです。

その一方で、アメリカなどアジア以外では前年度比93%にとどまる結果となっており、コロ

ナ禍からの経済回復の遅れ等が影響したものと考えております。

次の51ページには、輸出先国のニーズに対応した産地の取組として、図1の宮崎牛のEC販売の強化や、図3の冷凍サバ等のHACCP対応施設整備のほか、図4の中華圏の春節ニーズを捉えたキンカン販売の事例等を掲載しております。

今後とも、このような取組を支援することで、県産農畜産物のさらなる輸出拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小林農業担い手対策課長 農業担い手対策課でございます。

常任委員会資料の52ページをお開きください。新規就農者の確保・育成についてを御説明いたします。

まず、1、新規就農者の状況でございます。

表1の新規就農者の就農状況の合計欄を御覧ください。令和2年の新規就農者は408人と、4年連続で400人を超えております。合計の左側の列に内訳がございますとおり、農業法人等への雇用就農が239人、自営就農が169人で、雇用就農者は過去最多となっております。

表2の地域別内訳では、中部・北諸県・児湯地域での就農が多い一方で、中山間地域で少ない状況でございます。

表3の営農類型別では、施設野菜、露地野菜、肉用牛で7割を占めております。

次に、2、新規就農者確保・育成の取組でございます。

(1) 就農希望者の確保といたしまして、令和元年6月に農業人材の確保・育成に関する協定を締結した株式会社マイナビと連携をいたしまして、首都圏における就農相談会の充実等に

より、県内外からの新規就農者の確保を図っております。

(2) 就農トレーニング施設等での農業研修といたしまして、就農希望者に対する知識や技術の習得を図るため、みやざき農業実践塾や、各地の就農トレーニング施設等において研修を実施しております。

(3) 県立農業大学校での育成といたしまして、農業大学校では、本県の農業や食の未来を担う人材を育成しており、特に、昨年度、農業ドローンや自動操舵対応の大型トラクター等を導入するなど、先進技術を活用できる人材の育成を強化しております。

(4) 県内の農業法人等でのお試し就農といたしまして、昨年度からは、農業法人等に派遣する就農希望者の枠を例年の2倍の80人に拡大し、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う失業者等を農業分野で受け入れる取組を行っております。

(5) 就農者の定着促進といたしまして、国の次世代人材投資事業や、国の事業対象とならない親元就農者を対象とした県独自の農業人材投資事業により、自営就農者の早期の経営安定に必要な資金を給付するとともに、就農先の市町村や普及センター等で支援チームを編成し、訪問等の個別サポートを実施しております。

説明は以上でございます。

○岩切委員長 執行部の説明が終わりました。

説明事項に関する御質疑があればお伺いしたいと思います。

○武田委員 輸出実績ですけれども、コロナ禍で本当に大分落ち込んでいないかと思っていたんですが、すばらしい実績で、もしコロナがなければ、まだまだ増えていたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 コロナ禍というのがない通常ベースでしたら、もっと伸びていたものと考えてございます。

○武田委員 日本食、健康食ブームもあって、日本の食が世界の中で見直されているんだなというのが本当これで実感できます。

先ほど品目別輸出実績があったんですけれども、今、カンショは100%を維持しているので、アオイファームあたりの貢献度が高いのかなとも思うんですが、お茶は日本の中でも消費量が相当下がってきているので、輸出も下がっているということは、何かこれはお茶自体がなかなか難しいところに入ってきて、そこはしっかりとした体制をとっていかないと、串間市のお茶農家を見ていると、ほとんどお茶だけでやっているところばかりで、なかなか転換もすぐは難しいのかなと思います。

このお茶に関しては、日本だけではなくて、世界的にやっぱり落ちているのかなとこれを見て思ったんですけれども、そこあたりはどうなんでしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 お茶に関しましては、50ページの表では、前年度比82%ということで落ち込んでいるわけですが、これは、国全体で見ましても、国は年度ではなくて、年で輸出実績を出すんですが、2020年でいくと緑茶というのは10%伸びています。2021年の1月から4月まででいきましても緑茶というのは24.8%の伸びがあります。

これの裏づけとしては、お茶の中でも有機、オーガニック、そういった健康というところに結びつく作り方をしているお茶に関しては非常に人気が高いですので、お茶のニーズが落ちているわけではなくて、むしろ高まっている。ただ、高まっているのはオーガニック系と理解で

きると思います。

今回は、県の実績が82%に落ち込みましたのは、この輸出されている事業者の中で、これも有機のお茶の品質が悪くて、かなりここが量を持っておりまして、そこが大分単価が下がった、量も減ったということでございます。

これは、有機栽培になりますと、天候条件によって虫が出たり品質が落ちる、非常に手間がかかる中での栽培で、品質が非常に悪かったということを知っています。

ですので、ニーズに関しては、オーガニック系は非常にまた高いと、ただ、栽培のところは有機は難しいので、年によってこういうふうに変動があると御理解いただければと思います。

○右松委員 最大の輸出先が香港で、私も2回ほど香港に行かせていただいて、大型スーパーや、香港事務所にもちょっと行ってきましたけれど、これは好調の要因といえますか、消費拡大もあるんでしょうが、地道な活動でバイヤーの獲得というか、バイヤーとの連携がうまくいったとか、レストランも含めて販路の拡大につながったのか、その辺をどういうふうに分析されているのかなと思って、教えてもらいたいと思います。

○松田農業流通ブランド課長 香港の輸出額が大きく伸びているということです。コロナに対する対策からの回復というところもあるかと思いますが、やはり、香港、シンガポール含めて関税がない非常に輸出しやすいという中で、これまで香港に香港事務所を設けて構成をかけた。

委員おっしゃいましたとおり、現地の輸出コーディネーターあたりとしっかりとタイアップをして、発信をしていっているというところが年々結びついてきていると考えてございます。

○右松委員 一つだけ、畜産の牛肉が、数量に対して金額が完全に正比例というわけじゃないもので、香港、海外におけるそのブランド力は、私が行ったのは大分、6～7年前、できた頃もんだったので、山下委員とも一緒に行ったんですけど、あのときと比較をしてブランド力のほうはどういうふうな状況ですか。

○松田農業流通ブランド課長 牛肉に関しては高級部位、サーロインみたいな世界から、多様な部位をやっぱり売っていけるということで、いろんな部位を出していくということに今取り組まれていると聞いてございますので、数量に見合う販売額とはならなかったものと考えてございます。

○河野畜産振興課長 畜産振興課です。ちょっと補足をさせていただきます。

今、ブランド課長が言われたように、今までには、やはり高級志向で、ロイン系がどんどん出ていたということがあるんですが、51ページの図の5のほうにございますが、やはり、牛肉の場合はロインばかりでなく、モモとかいろんな部位がございます。

全ての部位を売るということが一番の取引でございまして、図の5にありますように、海外に向けて牛肉の部位ごとの調理方法を紹介するビデオ、DVDを作って、こちらの職人が行って、現地でいろいろ紹介、カットの仕方、こういう料理であればロインばかりでなく、おいしく食べられますよというふうな活動をやってまいりました。

そういう成果もございまして、セットで取引が増えてきたということで量が増えておるといふことと、確かに単価にしては、ロインばかりではないので、平準化された金額ということになります。これがひとつでございます。

それと、卵につきましては伸びておるんですけども、これは香港で、日本の卵は生食できると、いわゆる卵かけ御飯、これというのが相当広まったと、それと、やっぱりコロナ禍で内食が香港でも非常にそういう傾向にあるということで、家で卵かけ御飯を食べるということで。

その図2のほうに写真が載っておりますが、これは卵かけ御飯の絵なんですけれども、向こうの卵かけ御飯は、白身をメレンゲ状にして、御飯の上にメレンゲをかけて、その上に黄身を後で乗せるというふうなものが非常にはやっていると、そういうふうな部分もありまして非常に鶏卵が増えたというふうに伺っております。

○右松委員 数量と金額の面は分かりました。宮崎のブランド力、これを海外でも引き続き高めていただければと思います。

○蓬原委員 ブルネイという国がありますけれども、その後どうなっているかなということを聞きたいんですが。

いきさつをお話しをすると、6年前にイタリアで食の博覧会があった後です。TPPの推進国ということでブルネイという名前が出たので、ここに行こうということで、調査に行きました。

当時、県警本部長が外務省から来られていました。非常に手際よく手配をしていただいて、また、女性の大使がおられて、我々が行く前に調整していただいて、大歓迎を受けました。

ここでブルネイの大臣がちょうどおられて、総務大臣と産業大臣みたいな方です。2週間してここに連れてきたことがあるんです。

そしていろんなところを見て回っていただいたんですけど、それが御縁で、年に1回、向こうで大使館が日本フェアをやると、2月頃だったと思っています。その中で宮崎県のブースを

つくっていただいて、2回か3回、たしか農政水産部と商工観光労働部のほうから職員が行って、私も翌年はそこを見に行きました。

ここは、例のハラールの非常に基準の厳しいところで、宗教的にはイスラム教が世界で一番多いわけですから、将来の足がかりということ、ほんの小さな芽ですけれども、何かになるんじゃないかということで、そういうことがありました。

宮崎県会議員が初めて調査に来たところだそう、そういうこともあって非常に大歓迎を受けたわけですけども、そのときに3日間販売があって、キンカンと日向夏と、武田委員のところの大東のカンショ、3日間のところを2日間で売り切れるということで、そういう意味では、初めて行った国ですけども、宮崎の食材がやっぱりそれだけ好評を博するというようなことも見てきたわけです。

質問は、たしか2回か3回、毎年1回ずつ行っていたと思うんですが、コロナがありましたので、恐らく今は中止になっているんだろうけれど、どんな状況ですか。

○松田農業流通ブランド課長 ブルネイへの輸出に向けた取組ですけども、今お話しがありましたところを確認しましたら、平成31年の3月2日から3日ということでイベントをやってございます。

在ブルネイ日本大使館主催による現地のイベントということで、大東のカンショ、キンカン、日向夏、イチゴの試験販売をやりまして、その販売の可能性というのは、そこで見いだせたということですけども、やはり、輸出条件等、いろんな改善が必要ということで、現時点においては、今取組はないところでございます。

またいろんな可能性を探りながら、輸出の拡

大に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○蓬原委員 人口が40万人と小さな国で、我々も、将来の食の博覧会に行って触発されて調査に行ったんです。小さな芽ですが、どこかでそれが花咲くこともあるでしょうから、もし続けられるのであれば、また、職員の皆さん方もそうやって知らない国に行って経験をすることという事も大事なことでしょうから、再開できるのであれば、コロナが落ち着いてからでもまた再開していただくといいのかなということ、希望を申し添えておきます。

○山下委員 輸出の関連で、輸出も伸びたということで、系統で輸出ですよ。例えばミヤチクが直で送ったり、ジェットロを通じて送ったり、いろんな輸出の仕方があるだろうと思うんですが、輸出の中でミヤチクがどれぐらい占めていますか。キロ数でもいいですし、金額ベースでもいいですし、分かったら教えてください。

○河野畜産振興課長 数量的には、これは令和2年度の実績でございますが、686トンのうち468トンということで、7割から8割程度がミヤチクということで聞いております。

○山下委員 分かりました。ミヤチクが出しているやつが7割程度ということですね。

これはアメリカから東南アジアから海外全部ですよ。

○河野畜産振興課長 はい。全ての国ということです。

○岩切委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、全体を通して質疑がございましたら、いま一度よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、最後にその他ということ

で御質疑があれば。

○山下委員 今回質問した中でも追加になるかなと思うんですが、豚熱の問題です。

今回豚熱関係で質問をした後、養豚業界の皆さん方から若干問い合わせがありまして、私が質問をするときにまた新たに岩手県と青森県で出たんです。

そこは接種の対象県となって、宮崎県としては、またさらにその導入の壁が高くなったということで、非常にまた不安が募っているんです。

養豚農家から施設整備も導入ができないということで、母豚やらです。その辺の不安を払拭するために、やはり早急な情報の伝達が必要だろうと思うんです。

その辺についての見解を確認をしたい、教えてください。

○河野畜産振興課長 豚熱ワクチンの接種については、委員のおっしゃるように6月15日に青森県と岩手県が新たに追加されたということで、非常に生産者の方も不安がっているということは承知をしておるところです。

今現在、非接種地域から供給可能かどうかということ、国と連携して調査をしております、そして、その調査の中で、うちはまだ非接種地域なので供給できますよという、種豚場が何軒がございます。その情報につきまして、今のところ種豚の供給が可能な種豚場が2軒、県内に1軒、県外に2軒、また、精液が供給可能ですよという会社が県外に1軒ございます。

これが、国とのいろいろ調査等で分かりましたので、早速6月23日に団体等を通じて、こういう情報がありますということで流したところでございます。

これにつきましては、引き続きそういう調査をしながら調整を図って、情報をしっかりと提

供していくというのがひとつございます。

あと、どんどんこうやって狭まっておりますので、以前、県内の養豚農家は3割ほど、東北から種豚とか精液とかを持ってきておったんですけれど、その方々が結局非常に影響があるということだったんですが。

今現在では、県内とか九州内の非接種地域から供給を受けておまして、今のところ8割が県内と九州内から供給を受けているということで、大分以前と比べると県内供給、九州内供給という形に移行しております。

○山下委員 種豚センターです。これも答弁の中で出ていましたけれども、結局、皆さん方が、それが本当に実現するかなと、いろんな不安要素もあるみたいなんですけど、どういう検討をされたんですか。

○河野畜産振興課長 種豚センターにつきましては、一つは、会社の種豚メーカーの方々が、県内に種豚センターを造りたいという希望もあるというふうな話を聞いておりますので、そういう部分につきましては、情報を得て、もし事業等の支援とか、場所をどこにするかという情報提供とか、そういうものについては関係団体と意見交換をしながら対応をしていきたいと。

それともう一つは、系統関係は、今現在、県内に繁殖農場を持っておりますので、取りあえずそこで種豚の代替えをしながら供給を何とかやっているというふうなところがあります。

今後県内で種豚場を造るかどうかについても、関係団体と意見調整をしながら、意向を聞きながら対応をしてまいりたいと考えております。

○山下委員 クラスタについてもここ数年、かなり養豚業界も設備投資されて、経営改善がされて、1号棟当たりの出荷頭数も増えました。そのおかげがあつて都城市も全国一の生産額に

なつて、その中でも養豚が一番ウエートが高く伸びたわけですから、生産意欲が高まったがゆえに、こういう不安が余計皆さんあるんです。

そのためには、先導を切つて、県のほうがその安全対策をしっかりと養豚農家に不安を与えないような対策を先んじて講じてください。お願いします。

○岩切委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後3時49分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず採決についてですが、委員会日程の最終日に行くことになっておりますので、明日行いたいと思います。

開会時刻は13時10分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 何もないようでしたら、本日の委員会を終了いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。どうもお疲れさまで

令和3年6月24日(木曜日)

ございました。

午後3時50分散会

令和3年6月25日(金曜日)

午後1時6分再開

出席委員(7人)

委員長	岩切達哉
副委員長	内田理佐
委員	蓬原正三
委員	右松隆央
委員	武田浩一
委員	山下博三
委員	河野哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	木村結

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案等の採決を行います。採決の前
に賛否を含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩します。

午後1時6分休憩

午後1時6分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第4号、第7号、第12号につき

ましては、原案のとおり可決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 異議なしと認めます。よって、
議案第1号、4号、7号及び第12号につきましては、
原案のとおり可決すべきものと決定いた
しました。

次に、委員長報告骨子(案)についてであり
ます。

委員長報告の項目及び内容について、御要望
等はありませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時7分休憩

午後1時8分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御
一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのようにいたしま
す。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいた
します。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調
査については、継続調査といたしたいと思いま
すが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議ありませんので、この旨、
議長に申し出ることいたします。

次に、延期となっております、県内調査に
ついて、県南調査を7月6日火曜日から翌日7
日水曜日、県北調査を7月15日木曜日から16日
金曜日、それぞれ実施しますので、よろしくお
願いをします。

また、県外調査につきましては、10月の12日火曜日から2日後の14日木曜日に実施予定ですが、現時点で調査先等について、御意見、御要望等がありましたら、お申出いただければありがたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後1時9分休憩

午後1時13分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

県外調査につきましては、7月19日の閉会中の委員会で改めて御協議いただきたいと思えます。

7月19日に予定されております閉会中の委員会につきまして、その内容についての御意見を伺いたいと思えます。

暫時休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時18分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

7月19日、閉会中の委員会につきましては、そのように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、その他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 よろしいですかね。

では、以上で委員会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時18分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 岩 切 達 哉